

協同活動の成果

第48回通常総代会資料



管内小学校稲刈り体験学習



理事の出前授業



花野果市で果樹まつり開催



ちゃぐりんキッズ倶楽部調理体験



フレッシュミズこんにゃく作り



水口かんぴょう定植体験



当該資料は、農業協同組合法施行規則第161条第1項に基づき交付する総会参考資料に該当するものです。

目次

| | |
|--|----|
| ●ごあいさつ | 2 |
| ●令和7年度表彰者 | 3 |
| ●第48回通常総代会提出議案 | 4 |
| 総代会に対する理事の提出書 | 5 |
| ●提出議案説明資料 | |
| 第1号議案説明資料 | |
| 令和7年度（第48事業年度）事業報告 | 6 |
| I. 組合の事業活動の概況に関する事項 | |
| II. 対処すべき重要な課題 | |
| III. 組合の運営組織の状況に関する事項 | |
| 貸借対照表 | 30 |
| 損益計算書 | 31 |
| 剰余金処分案（第48事業年度） | 32 |
| 独立監査人の監査報告書 | 33 |
| 監査報告書 | 36 |
| 部門別損益計算書 | 37 |
| 第2号議案説明資料 | |
| 第17次3カ年（令和8年度～令和10年度）計画 | 38 |
| 事業取り扱い高計画 | 49 |
| 総合損益計画 | 50 |
| 第16次3カ年計画にかかる自己改革工程表の取り組み結果 （令和5年度～令和7年度） | 51 |
| 第3号議案説明資料 | |
| 令和8年度（第49事業年度）事業計画 | 57 |
| 事業取り扱い高計画 | 59 |
| 総合財務計画 | 63 |
| 総合損益計画 | 64 |
| 部門別損益計画 | 66 |
| 第4号議案説明資料 | 67 |
| ●報告事項 | |
| 子会社及び関連会社決算書 | 69 |
| 「JAバンク基本方針」の変更について | 74 |
| ●決議（当日配布） | |

事業報告の附属明細書、注記表、貸借対照表等の附属明細書については、法令及び定款第44条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ（<https://ja-kouka.shinobi.or.jp/>）に掲載しております。また、事業別の明細についても、上記の対応に併せ、当組合のホームページに掲載しております。

第48回通常総代会次第

と き : 令和8年6月27日(土) 午後1時30分より

と ころ : J Aホール

1. 開会のことば
2. 組合長あいさつ
3. 表彰状の贈呈
4. 来賓祝辞
5. 総代会成立宣言
6. 議長の選任
7. 書記の指名
8. 議事
9. 閉会のことば

| 総代定数 | 総代現数 | 本人出席 | 代理人出席 | 書面出席 | 合 計 |
|------|------|------|-------|------|-----|
| 527人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

| 議 長 | 氏 名 |
|-----|-----|
| | |

組合員のみなさまへ

第48回通常総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様には、日頃より当組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の農業情勢を顧みますと、ウクライナや中東情勢の緊迫化に代表される地政学的リスクの拡大に端を発した生産資材価格やエネルギーコストの高止まりに加え、米需給の急激な逼迫による米価高騰とその後の下落など、食料生産の現場を取り巻く環境は不透明で厳しい状況にあります。こうした中、政府は「食料・農業・農村基本法」の改正において、食料安全保障の強化を最優先課題とするなど、食料安全保障の最前線を担う農業の重要性が改めて再認識されました。管内の約7割を占める中山間地域の農業は、生産基盤の維持のみならず、国土保全や水源の管理、さらには美しい農村景観の継承という大きな社会的役割を担っています。しかし、生産者の高齢化や耕作放棄地の増加といった課題が深刻化する中で、令和7年度の地区別運営委員会において、地域計画の現状を共有し、様々な意見交換を行っていただきました。JAも地域の実情に応じた事業展開を検討し、持続可能な地域農業の確立を支援していく必要性をさらに感じたところです。

JAの営農・経済・信用・共済といった「総合事業」は、こうした厳しい時代を乗り越えるための強固な基盤です。各事業が相互に連携し、組合員のみなさまの営農から生活全般までを包括的に支えていくことは、協同組合の強みであり、今後も組合員と地域社会の発展のために、総合力を結集してまいります。

また、令和8年2月には事業の相互連携やJAのファンづくりに不可欠な教育文化活動の取り組みが評価され、「家の光文化賞」という栄誉ある賞を受賞できました。これは、日頃より多大なるご支援をいただいている総代のみなさまをはじめ、組合員一人ひとりの参加や参画があってこそ成し得た成果であり、役職員一同、感謝申し上げますとともに誇りに感じております。この受賞を励みとして、教育文化活動や地域貢献活動を通じて、次世代を担う子どもたちや地域住民との連携をさらに深めてまいります。

令和8年度は、第17次3ヵ年計画のスタートの年です。計画に掲げた各取り組みについて、組合員のみなさまの期待に応えられるよう、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き格段のご支援とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和8年6月27日

甲賀農業協同組合

代表理事組合長 池村 正



令和7年度表彰者

令和7年度において、特にJAこうかの事業発展に貢献されました下記の組合員の方々をご紹介します、表彰させていただきます。

今後とも益々JAこうかの発展のためにご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

(順不同、敬称略)

●野菜共販・青果卸売市場出荷利用優良農家

宿谷 忠五

●稲作経営改善モデル優良農家

木田 和夫

片山 竹雄

●営農集団実践活動優良農家

小島 孝市

●集落営農集団実践活動優良団体

農事組合法人 こそじ

●特別表彰

【滋賀県茶業コンクール第50回荒茶品評会】

煎茶の部 農林水産大臣賞受賞

武田 達生

【第15回ALL JAPANナチュラルチーズコンテスト】

農林水産大臣賞受賞

山田牧場 代表 山田 保高

第48回通常総代会提出議案

第1号議案 令和7年度（第48事業年度）事業報告、剰余金処分案の承認について（P6～P37）

令和7年度（第48事業年度）の「事業報告」の承認をお願いするとともに、JAを取り巻く環境が依然として厳しい折から、財務基盤の強化をはかるとともに、今後の事業展開等を勘案した中で、「剰余金処分案」を確定させるため、承認をお願いするものです。

なお、事業報告の附属明細書、注記表、貸借対照表等の附属明細書については、法令及び定款第44条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ（<https://ja-kouka.shinobi.or.jp/>）に掲載しております。

第2号議案 第17次3ヵ年計画（中期経営計画）の設定について（P38～P56）

令和8年度から令和10年度までの「第17次3ヵ年計画」の承認をお願いするものです。

第3号議案 令和8年度（第49事業年度）事業計画の設定について（P57～P66）

「令和8年度（第49事業年度）事業計画」の承認をお願いするものです。

第4号議案 宅地等供給事業実施規程の一部変更について（P67～P68）

宅地等供給事業実施規程の一部変更の承認をお願いするものです。

第5号議案 令和8年度（第49事業年度）理事の報酬額の決定について

本総代会で定める（令和8年7月から令和9年6月までの間の）理事の報酬については、地区運営委員会副委員長で構成する「役員報酬審議会」において、前事業年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して出された答申を踏まえ、総額5,600万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては理事会に一任することについて承認をお願いするものです。なお、理事の員数は、28名です。

第6号議案 令和8年度（第49事業年度）監事の報酬額の決定について

本総代会で定める（令和8年7月から令和9年6月までの間の）監事の報酬については、地区運営委員会副委員長で構成する「役員報酬審議会」において、前事業年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して出された答申を踏まえ、総額1,300万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては監事の協議に一任することについて承認をお願いするものです。なお、監事の員数は、5名（うち員外監事1名）です。

附帯議案

この総代会で決議した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により、補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内において、その変更を理事会に一任することについて承認をお願いするものです。

報告事項 1. 第48事業年度貸借対照表、損益計算書及び注記表について（P30～P31）

注記表については、法令及び定款第44条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ（<https://ja-kouka.shinobi.or.jp/>）に掲載しております。

2. 子会社及び関連会社の決算報告について（P69～P73）

3. 「JAバンク基本方針」の変更について（P74）

決 議 (当日配布)

以上のとおり上程いたします。

令和8年6月27日

甲賀農業協同組合

代表理事組合長 池 村 正

総代会に対する理事の提出書

令和7年度（第48事業年度）事業報告、貸借対照表、損益計算書、部門別損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにこれらの附属明細書について、監査報告書を添えて総代会に提出します。

なお、事業報告の附属明細書、注記表、貸借対照表等の附属明細書については、法令及び定款第44条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ（<https://ja-kouka.shinobi.or.jp/>）に掲載しております。

令和8年6月27日

甲賀農業協同組合

| | | | |
|------------|--------|-----|--------|
| 代表理事組合長 | 池村 正 | 理 事 | 東 重幸 |
| 代表理事経済担当常務 | 北田 松司 | 理 事 | 辻 正則 |
| 総務担当常務 | 津田 納 | 理 事 | 野口 美也子 |
| 金融担当常務 | 田中 竹司 | 理 事 | 上杉 広盛 |
| 理 事 | 松本 良昭 | 理 事 | 中島 学 |
| 理 事 | 池本 壽志 | 理 事 | 大西 八州正 |
| 理 事 | 藤井 治男 | 理 事 | 山本 和弘 |
| 理 事 | 中森 義治 | 理 事 | 洞 重則 |
| 理 事 | 西村 伊久次 | 理 事 | 南 智子 |
| 理 事 | 北山 宏子 | 理 事 | 中村 善司 |
| 理 事 | 中村 裕一 | 理 事 | 西尾 孝 |
| 理 事 | 立岡 啓 | 理 事 | 山元 一彦 |
| 理 事 | 岡田 治美 | 理 事 | 上田 和子 |
| 理 事 | 久保 秀子 | 理 事 | 成田 奈穂美 |

第1号議案説明資料

令和7年度（第48事業年度）事業報告

第48事業年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和7年度の農業情勢は、世界情勢の不安定化や気候変動を受け、政府が「食料・農業・農村基本法」の改正において食料安全保障の強化を最優先課題とするなど、食料安全保障の重要性が強く認識された年となりました。肥料、燃料、資材などの価格高騰が続く中、再生産可能な農産物価格の確保は重要な取り組みであり、管内の主要な農産物である米では、販売先との交渉を早期に進め、最低保証価格を提示するとともに、令和7年産米の買取価格を1俵3万円程度に引き上げるなど、農家手取りの増加に取り組むことができました。また、管内の農業従事者の高齢化等による労働力不足の課題については、地区別運営委員会において、地域計画の策定状況をふまえた意見交換や、地域の優良事例の共有などに取り組みました。

施設面では、老朽化に伴う水口配送センターの移転整備や、行政の新基本計画実装・農業構造転換支援事業を活用した広域育苗センターの建設などを進めました。

組織面では、組合員のみならずと役員が進めてきた各種の組織活動や対話運動などの教育文化活動の取り組みが評価され、令和8年2月に第76回「家の光文化賞」を受賞することができました。また、地域の方々とのつながり強化の取り組みの成果として、昨年に引き続き組合員が増加し、期末の組合員数は17,582人となり年間で214人増加しました。

主要事業の取扱高は、購買品取り扱い高、貯金、貸出金、短期共済受入掛金で前年から伸長しました。事業利益は、事業管理費の増加等により前年から減少し1億2,066万円となりました。自己資本比率は、貸出金の伸長や固定資産等の資産の増加により、前年から低下して16.45%となりました。

①財務・事業成績の推移

（単位：百万円）

| | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
|------|----------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 財務 | 事業総利益 | 2,944 | 2,856 | 3,005 | 2,995 | |
| | 事業管理費 | 2,805 | 2,785 | 2,840 | 2,875 | |
| | 事業利益 | 139 | 70 | 165 | 121 | |
| | 経常利益 | 273 | 151 | 284 | 241 | |
| | 当期剰余金 | 164 | 140 | 257 | 186 | |
| | 総資産 | 193,132 | 187,045 | 186,577 | 189,497 | |
| | 純資産 | 9,036 | 8,527 | 7,085 | 5,532 | |
| 販売事業 | 販売品取り扱い高 | 3,050 | 3,253 | 3,663 | 3,591 | |
| 購買事業 | 購買品取り扱い高 | 1,363 | 1,360 | 1,427 | 1,479 | |
| 信用事業 | 貯金 | 180,601 | 174,874 | 175,613 | 179,866 | |
| | 預金 | 136,718 | 129,861 | 126,347 | 124,682 | |
| | 貸出金 | 23,462 | 23,492 | 25,717 | 29,335 | |
| | 有価証券 | 国債 | 19,788 | 20,647 | 21,673 | 20,500 |
| | | その他 | 4,417 | 5,845 | 8,031 | 7,765 |
| 共済事業 | 長期共済保有高 | 15,371 | 14,802 | 13,642 | 12,735 | |
| | 短期共済受入掛金 | 427,585 | 406,591 | 393,123 | 378,196 | |
| | | 1,146 | 1,125 | 1,157 | 1,210 | |

②単体自己資本比率の状況

(単位：％)

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 単体自己資本比率 | 15.53 | 16.13 | 17.74 | 16.45 |

1. 営農経済事業

(1) 米・麦・大豆

滋賀県の水稲作況単収指数は、6月中旬から8月初旬にかけて高温多照で推移したことなどから、前年産より多い「105」となりました。

なお、管内では、非常に早い時期での梅雨明けとその後の高温多照により、農業用水のため池や天水に頼る山間部を中心に干ばつの影響を受けました。また、夏季の高温による肥料溶出の早まりにより登熟後期から栄養不足となり、結果として収量が減少しました。さらに、出穂後の高温等による白未熟粒の発生やカメムシ類の被害が増大し、1等米比率は42.1％と低下しました。

令和6年の夏季から発生した「令和の米騒動」により、令和7年産米価格はかつてない高値となりましたが、直接販売や縁故米の増加と商系による集荷競争の激化等により、前年に増して厳しい集荷環境となりました。訪問集荷や各種奨励金の設定等に取り組みましたが、集荷数量は200,000袋の計画に対して171,033袋（計画比85.5％）となりました。

麦については、米価高騰の影響を受けて水稲の作付けが増加したこともあり、「びわほなみ」の作付面積は前年に比べて35ha減少し371.6haとなりました。播種から出穂期まで順調に生育していましたが、4月下旬から5月上旬の気温がやや低く、収穫時期は前年より遅い刈取りとなりました。荷受重量は穂肥時期等の適切な指導により、前年に比べて272.5 t 多い1,399.5 t（前年比124.2％）と増加しました。品質は刈取り後半の降雨により発芽粒が発生したため、1等比率は前年を下回る34.4％（前年69.2％）となりました。

大豆は、麦作付面積の減少の影響から前年に比べて45.5ha減少し、291ha（前年比86.5％）となりました。生育は7月中旬から8月初旬に干ばつやカメムシ被害を受けましたが、全体的には増収傾向となりました。荷受重量は前年に比べ54.6 t 増加し、349.9 t（前年比118.5％）となりました。品質はカメムシの被害粒や紫斑粒、収穫時の汚損粒の発生により、1等比率は20.8％（前年11.8％）と低い結果となりました。

①令和7年産米集荷実績

(単位：袋、％)

| 項目 | 令和6年産 | 令和7年産 | 前年比 | |
|-----|---------|---------|--------|-------|
| 地区別 | 水口地区 | 54,061 | 48,015 | 88.8 |
| | 土山地区 | 25,855 | 25,851 | 100.0 |
| | 甲賀地区 | 41,645 | 38,235 | 91.8 |
| | 甲南地区 | 30,292 | 28,949 | 95.6 |
| | 信楽地区 | 14,071 | 14,061 | 99.9 |
| | 湖南地区 | 16,809 | 15,922 | 94.7 |
| 合計 | 182,733 | 171,033 | 93.6 | |

②籾乾燥施設利用実績

(単位：t、％)

| 地区名 | 令和6年度 | 令和7年度 | 前年比 |
|-----|-------|-------|------|
| 水口 | 1,062 | 1,016 | 95.7 |
| 土山 | 320 | 290 | 90.6 |
| 甲賀 | 1,037 | 997 | 96.1 |
| 甲南 | 510 | 473 | 92.7 |
| 信楽 | 441 | 427 | 96.8 |
| 湖南 | 440 | 316 | 71.8 |
| 合計 | 3,810 | 3,519 | 92.4 |

③育苗センター利用実績

(単位：箱、％)

| 地区名 | 令和6年度 | 令和7年度 | 前年比 |
|-----|---------|---------|-------|
| 水口 | 45,902 | 47,534 | 103.6 |
| 土山 | 28,730 | 28,618 | 99.6 |
| 甲賀 | 41,137 | 40,437 | 98.3 |
| 甲南 | 27,397 | 23,287 | 85.0 |
| 信楽 | 21,795 | 23,008 | 105.6 |
| 湖南 | 49,538 | 50,700 | 102.3 |
| 合計 | 214,499 | 213,584 | 99.6 |

※水口・土山・甲賀地区は甲西広域育苗施設、信楽地区は甲南広域育苗施設が対応しています。

(2) 園芸

重点野菜3品目(白葱・玉葱・キャベツ)をはじめ、果樹(葡萄・梨・いちじく)、花卉(菊・リンドウ・ユーカリ)の生産拡大に取り組み、新たに野菜で8戸、果樹で3戸、花卉で3戸、生産者が増加しました。また、スナップエンドウの産地化に向けて開講した「栽培塾」を通して36名の生産者が実践的な技術を習得されるなど、産地形成に向けた取り組みを進めました。

販売面では、夏季の猛暑や少雨等の異常気象により市場価格は不安定な状況が続きました。

こうした中、生産者の生産意欲を維持・向上させるため、事前に生協や量販店、野菜加工業者等との直接取引を強化し、事前に締結した販売契約に基づく買取販売の拡大に取り組みました。

直売所では、出荷者である「花野果倶楽部」会員の増加や果樹の生産拡大により、品揃えが充実しました。一方、花卉類は夏場の猛暑や少雨による生育不良の影響を受け、販売が減少する結果となりました。

米販売については、玄米の販売を一時休止していましたが、令和7年産の新米流通により品薄感が解消したため販売を再開し、再開後は多くのお客様に利用いただきました。



スナップエンドウ栽培研修会の様子

(3) 茶

一番茶については、前年の猛暑と少雨による茶樹の衰弱に加え、摘採期の夜温が低く減産となりました。取引価格においては、海外での抹茶需要の高まりを受けて原料である「碾茶」への生産シフトが進んだ結果、煎茶やかぶせ茶が品薄となり、堅調な相場を維持しました。また、二番茶および秋冬番茶については、全国的な飲料水の原料の在庫不足を背景に、飲料関連業者が積極的な集荷に動いたことから、価格が大幅に上昇しました。

荒茶集荷実績

(単位：t、%)

| 地域 | 令和6年度 | 令和7年度 | 前年比 |
|-----|-------|-------|------|
| 平地 | 116.0 | 88.8 | 76.6 |
| 山間地 | 54.6 | 49.8 | 91.2 |
| 合計 | 170.6 | 138.6 | 81.2 |

(4) 畜産

畜産は、飼料価格やエネルギーコスト等の高止まりが長期化する中、牛乳販売高は、酪農家の廃業や夏季の酷暑の影響から生乳出荷が減り前年から減少しました。肉牛販売高は、物価高騰の影響により枝肉単価は低下しましたが枝肉等級が良好であったことから概ね計画通り推移しました。その他の畜産販売では、出荷頭数の増頭により前年から増加しました。

(5) 資材

生産資材については、肥料原料の国際価格の高騰や、燃油価格の上昇に伴う製造費・物流費の増加など昨年に続き厳しい環境が続きましたが、生産者に向けて従来どおり資材の予約申込を利用いただけるよう必要な資材の確保に努めました。また、下期には米買取価格の高騰を受け、昨年から導入した低コストの土壌改良資材の提案に取り組みました。

令和8年産水稻肥料・農薬の予約申込みでは、JAこうか特別栽培米ガイドラインを見直し、箱施用剤およびカメムシ防除剤にネオニコチノイド系成分を含まない農薬を採用し、総合的な病害虫管理を推進しました。また、難防除雑草への対応にかかる需要が高まり、除草効果の高い品目をラインナップに加えました。さらに、令和9年度からの農政改革により水田政策が大きく見直されることを踏まえ、「みどりの食料システム戦略」に基づく環境配慮型農業の拡大に向け、マイクロプラスチック肥料に代わる新たな被覆肥料の試験など、環境に配慮した資材の検証を進めました。

生活資材では、近江の茶カートカンや滋賀羽二重もちを使用したパック赤飯など、地域農産物を活用した加工品の提供に加え、補聴器など暮らしと健康に役立つ商品の取り扱いを強化しました。また、令和7年産米の安定供給に向けて、年間予約による消費者向けの定期供給や、需給動向を踏まえた直売所での店頭販売に取り組みました。

(6) 労働保険事務組合

組合員等の委託を受けて行っている労働保険事務では、農作業事故に備え、集落営農組織、大規模生産者等を中心に労働保険の加入促進・啓発とともに労働保険料等の徴収及び納付を実施しました。令和7年度の特別加入者数は第1種で23人、第2種で24団体・593人となりました。

労働保険事務組合特別会計報告書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

| 項 目 | 金 額 |
|------------------------------------|-------------|
| 納 付 保 険 料 (A) | 7,830,884 円 |
| 過 払 保 険 料 (B) | 0 円 |
| 不 足 保 険 料 (C) | 0 円 |
| 滞 納 保 険 料 (D) | 0 円 |
| 令和7年度概算・令和6年度確定保険料 (A)-(B)+(C)+(D) | 7,830,884 円 |
| 一 般 拠 出 金 | 2,088 円 |
| 還 付 金 | 0 円 |
| 納 付 追 徴 金 | 0 円 |
| 納 付 延 滞 金 | 0 円 |

2. 生活関連事業

(1) 資産相談・旅行

資産相談事業については、財産診断を基にした相続対策の提案等を行うことに合わせ、各部署や専門家と連携して相続発生後の手続きの支援（相続税の申告、不動産登記、名義変更手続等）を行いました。税理士による無料税金相談会についても毎月開催し、70名の利用をいただきました。また、組合員の資産管理を目的とした住宅・賃貸住宅のリフォームについて3件実施しました。

旅行事業では、大阪・関西万博の開催に合わせた日帰りバスツアー「2025大阪・関西万博へ行こう！」を万博開催期間中に6回実施し、いずれも好評を頂きました。また、志摩ビーチホテルに宿泊する「JAこうか元気倶楽部会員様限定宿泊プラン」など特色のある旅行を実施し、多数の参加をいただきました。



JAこうか元気倶楽部会員限定宿泊プラン

(2) 葬祭

J A ホールや甲賀斎苑、寺院葬などの多様な葬儀への対応を進めました。葬儀の大部分が家族葬や親族葬となる中、J A ホール葬では小規模化に対応した小規模葬プランの提案を強化し、家族葬でも利用しやすい環境を整えました。葬儀の取扱件数は年間で289件となり、葬儀後のアフターフォローとして満中陰・年忌法要の供養品についても多くの利用をいただきました。

3. 金融事業

(1) 信用

貯金は市場金利が上昇基調に転じ、各金融機関が高金利の定期貯金を販売したこと等により年度当初は減少しましたが、令和7年6月に「忍×忍 忍びの里定期貯金」、令和7年11月には「家計応援定期貯金」および「五ツ星定期積金」を販売し、多くの利用をいただきました。期末の個人貯金残高は前期末から40億7,800万円増加して1,570億2,400万円となりました。元気倶楽部の活動では、グラウンドゴルフ大会や健康保養旅行等を実施し、合わせて1,097名の参加をいただきました。また、スマートフォン教室やゴルフ大会など、地区別に特色のあるイベントを企画し開催しました。



元気倶楽部 グラウンドゴルフ大会

こうした取り組みにより、元気倶楽部会員は前年度から7名増加し11,391名となりました。

貸出金は融資担当者が管内の担い手や農業法人等を訪問し、資金需要の聞き取りや融資提案に積極的に取り組んだことで、農業関連資金は年間で3億6,000万円の利用をいただきました。住宅関連資金については、住宅業者へJ A 住宅ローンの特徴を提案し、事前審査申込案件の増加に取り組みました。貸出金の新規実行金額は年間で32億3,500万円となりました。

資産形成業務は、新NISAを中心に資産形成の提案活動に取り組み、期末の投資信託残高は7億4,800万円となりました。

(2) 共済

タブレット型端末機を活用した保障内容の点検運動「あんしんチェック」により、利用者のニーズに沿った保障提案に取り組みました。また、活動の質と量の向上を図り、組合員・利用者の満足度向上に繋げることを目的に全共連の推進力強化プロジェクトを実践しました。利便性の向上に向けては「Webマイページ」の情報提供運動を実施し、多くの登録をいただくことができました。年間を通して、大規模な自然災害の発生に備えた建物の保障提案（保障点検活動）に取り組み、特に、自然災害に関する支払要件等の確認を通して、必要な保障の見直しを行うことにより、組合員・利用者の安全と安心を守る取り組みを進めました。

前年に引き続き、組合員とその家族を対象として共栄火災海上保険㈱（※）の標準傷害保険「J A 安心倶楽部」を販売し、累計契約件数1,369件の契約をいただきました。

（※）共栄火災海上保険㈱は、全国共済農業協同組合連合会の子会社です。当組合は、代理店として共栄火災海上保険㈱の保険商品を取り扱っています。

共済金の支払状況

(単位：件、千円)

| 支払事由 | | 件数 | 支払金額 | 支払事由 | | 件数 | 支払金額 |
|---------|---------|-------|-----------|---------|----------|-------|---------|
| 満期 | 生命総合 | 1,113 | 1,430,268 | 短期事故共済金 | 車両両 | 736 | 280,254 |
| | 建物更生 | 877 | 2,377,445 | | 対人賠償 | 110 | 96,289 |
| | 計 | 1,990 | 3,807,713 | | 対物賠償 | 595 | 231,282 |
| 長期事故共済金 | 死亡 | 345 | 1,299,926 | | 人身傷害・搭乗者 | 150 | 20,790 |
| | 後遺障害 | 3 | 5,200 | | 自賠責 | 152 | 96,648 |
| | 入院 | 2,051 | 240,950 | | 傷害 | 169 | 18,860 |
| | 建物自然災害等 | 85 | 24,343 | | その他 | 1,348 | 84,025 |
| | その他 | 65 | 91,996 | | 計 | 3,260 | 828,148 |
| | 計 | 2,549 | 1,662,415 | | その他給付金計 | 77 | 49,943 |
| 年金計 | | 4,003 | 1,761,391 | | 合計 | | 11,879 |

4. 指導事業

(1) 営農指導

生産指導や農業経営支援について甲賀地域農業センターと連携し、作物別研修会や農業経営支援にかかる研修会等を実施しました。

水稲では、選択制のある米づくりとして、土壌診断の実施や「チャレンジ特A」を目指した現地研修会を開催し、良食味米の生産に取り組みました。また、滋賀県の新品種「きらみずき」については、環境こだわり米よりさらに進んだ取り組みとして、化学肥料や殺虫・殺菌剤を使用しない栽培方法や穂肥研修などの技術指導を行いました。生産者数は23名となり、面積は16.7haと前年から倍増しました。



米栽培現地研修会
(あぜみちモーニングスクール)の様子

品質向上対策では、高温耐性品種への転換を継続して推進し、「みずかがみ」343.9ha、「きぬむすめ」368.9ha、新たな品種の取り組みとして「にじのきらめき」が91.6haとなり、「きらみずき」も含めると合計821.1haとなりました。

麦は、新品種「びわほなみ」への全面転換をしたことに伴い、赤かび病対策など3回の栽培研修会を実施しました。大豆では、品質向上に向けた土づくりや、排水対策の啓発等を行いました。

園芸は、園芸指導員による農家訪問や作物別研修会を随時開催し、甲賀の野菜・果樹・花卉の生産拡大・増収・品質向上に取り組みました。

茶では、荒茶成分分析や土壌診断、防除研修会を実施し、品質向上に向けた施肥・防除指導等を行いました。また、計画的な茶園改植の推進と個別相談や茶園改植事業に係る経費支援を行い、11戸で3.1haの改植実績となりました。

(2) 生活指導

食と農を基軸とした活動では、管内の小学生とその家族を対象にした「ちゃぐりんキッズ倶楽部」として農業体験と栽培教室を実施し、小学生とご家族合計61名の参加をいただきました。

また、甲賀市、湖南市の全小学校へ食農教育をすすめる雑誌「ちゃぐりん」を寄贈し、5年生の夏休みの選択課題の一つとして「ちゃぐりん感想文」全263編の応募をいただき、4名の児童が入賞をされました。組合員の健康とくらしを支える活動では、滋賀県厚生農業協同組合連合会との連携により組合員健診を実施し、延べ209名の利用をいただきました。

J A こうか女性部では、LINEの活用や活動の活性化により参加を促進し、部員数は前年から79名増加し、824名となりました。19の倶楽部活動をはじめ、食のつどいや女性フェスティバル、身近な絆づくりを目的とした地区別の活動を展開しました。

また、教育文化活動の取り組みが創意工夫に富み、活発なJ A運動が評価されたことから、全国494 J Aの中から、令和7年度全国家の光大会で「家の光文化賞」を受賞しました。



全国家の光文化賞受賞の様子

5. 審査・監査・管理部門

(1) 審査部門

研修の充実や支所への臨店指導を通して、融資・査定担当者の貸出審査能力の向上を図るとともに、厳正な資産査定を実施し、健全かつ適正な資産管理に取り組みました。

(2) 監査部門

リスクアプローチ監査に加え、J A滋賀中央会、業務執行部門の帯同により内部監査業務の高度化（質の向上）に取り組みました。

また、会計監査人監査・監事監査・中央会監査と密接に連携することで監査の効率性・有効性を高め、内部統制の検証と改善提案を行いました。

(3) 管理部門

地区ふれあい委員会を中心とした地区別のくらしの活動の展開や、地区だよりの発行、新規加入組合員を対象とした研修会や懇談会の実施など、J Aの様々な組織活動への参加をきっかけとして、J Aの理解を深めていただき、J Aファンの拡大と組合員加入の促進に向けた取り組みを進めました。また、SNSを活用した情報発信を強化し、Web広報紙の発行やLINE会員の拡大に取り組み、LINE会員数は5,762人となりました。



地区ふれあい委員会活動
(信楽地区味噌づくり教室)の様子

広報活動では、日本農業新聞への記事送稿数が年間で202本となり、管内の生産者やJ Aの身近な情報を積極的に発信しました。積極的な情報発信が評価され、滋賀県J A広報コンクール審査会において「組合員向け広報紙の部」で優秀賞を受賞しました。

【人事労務管理・人権対策】

近年、職員の心身の健康管理がこれまで以上に重要となっていることから、職員1人ひとりが自分自身の健康状態に気づき、ストレスや不調に適切に対処できるよう、全職員を対象にメンタルヘルス・セルフケア研修を実施しました。

また、組合員・利用者に心のこもったサービスを提供し満足していただく事を目的として、昨年度に引き続き日本電信電話ユーザ協会主催の電話対応コンクールへの参加を通じて、電話対応マナーやスキルの向上に努めました。

職場環境においては、管理職が部下との信頼関係を築き、風通しの良い職場環境づくりをすすめるため、傾聴スキルの更なる向上を目的とした1on1（面談）研修を実施し、部下とのコミュニケーションにおいて効果的な傾聴能力を身につけた管理職の育成に継続して取り組みました。

人権教育では、職場単位の人権問題実践研修や長時間・短時間研修を実施するとともに、組合員に向けては、広報紙を通じた啓発など、人権意識の高揚に努めました。

令和7年度に取得した主な固定資産等

(単位：千円)

| 取得資産名 | 取得価額 | 圧縮額 |
|--------------------------|-----------|---------|
| 広域育苗センター建設 | 1,017,234 | 543,941 |
| 水口配送センター建設 | 184,757 | - |
| 土山広域育苗センター硬化ハウス等 | 81,529 | 35,183 |
| 土山茶技術拠点施設 | 37,620 | - |
| 水口C E 3号湿式集塵装置改修等 | 8,600 | - |
| 水口C E 1号換気設備等 | 8,100 | - |
| 水口大豆施設調製プラント | 7,200 | - |
| 園芸特産販売課玉葱移植機・玉葱ピッカー | 6,569 | - |
| 公用車3台(総務課・営農購買課・園芸特産販売課) | 6,411 | - |
| 水口支所ATMコーナー増設 | 4,500 | - |
| 水口C E 荷受ホッパー・昇降機等 | 4,200 | - |
| 石部支所高圧受電設備・防犯カメラシステム | 4,098 | - |
| 水口C E 米麦荷受・自主検査データ収録システム | 3,300 | - |
| 水口東部倉庫書庫改修 | 3,273 | - |
| 甲賀支所防犯カメラシステム | 2,720 | - |
| やすらぎホールスクリーンカーテン・棺掛け | 1,426 | - |
| 貴生川支所電話設備等 | 1,060 | - |

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令、規則、契約、定款等を遵守します。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行います。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立します。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(内部通報システム)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人監査、中央会監査が密接に連携し、適正な監査を行います。
- (7) 当組合および関連団体の業務を通じて知り得た取引先等に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備します。

〈運用状況について〉

組合の基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準等を定め、定期的な研修会等の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。

自主検査、内部監査の実施、内部通報システムや組合員からの情報提供窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。また、その運用状況について監事による監査が実施されています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取り扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理します。
- (3) サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施します。

〈運用状況について〉

文書管理規程、情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針等について、適時・適切に管理し、必要に応じて変更を行うとともに、同規程等に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。サイバーセキュリティに関しては、情報セキュリティ基本規程に基づき管理体制を整備し、自主点検により取組状況を検証しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行います。

〈運用状況について〉

「事務リスク管理規程」や「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」等の各種規定と、「事業継続計画(BCP)」等を整備し、適時・適切なタイミングで資金運用会議やコンプライアンス委員会を開催することで、組合をとりまくリスク(不正、投資、信用リスク等)の把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行します。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行います。

〈運用状況について〉

「職制規程」等で、各部門、部署の業務分掌を明確に定めるとともに、業務内容や範囲に見合った要員配置を行っています。なお、機構改革や人事異動に伴って職務分担や職務権限を適時・適切に見直しています。

また、中期経営計画および自己改革工程表とそれに基づく事業計画を策定し、進捗状況を月次で把握しています。理事はトップマネジメント機能を強化するために研鑽に努めるとともに、「J A こうか人づくり基本方針」を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備します。
- (2) 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援します。
- (3) 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援します。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行します。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針・事項を監督し、適切な指導・助言を行い相互の健全な発展を推進します。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督します。

〈運用状況について〉

各業務におけるマニュアルや業務フローを整備し、必要に応じて適時・適切に見直すとともに、自主検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかっています。

また、子会社管理規程を制定し、子会社等における内部統制システムの構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材を育成します。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示を行います。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

〈運用状況について〉

決算や経理処理に関する規程・要領及び手続を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

また、決算担当部署の職員については、定期的な研修会への参加等を通じ、会計・財務等に関する専門性の維持・向上を図っています。

1年間のあゆみ（令和7年度）

- 4月** 1日 令和7年度新規学卒採用職員入組式
 1日 令和6年度決算監事監査
 5日 土山地区ふれあい委員会「鮎河さくらまつり」
 8日 J Aの子供雑誌「ちゃぐりん」を小学校へ贈呈
 18日 濁水防止運動（甲賀地区）
 21日 スナッフエンドウ実施研修
 25日 監事会
 26日 J Aこうか女性部通常総会
 30日 理事会
 30日 令和6年度決算監事監査～5月9日
- 5月** 1日 2025年度 近江の茶 荒茶共同販売会開催
 8日 臨時監事会
 14日 甲賀地域農業センター総会
 19日 監事会
 25日 土山サービスエリアで地元産トマトふるまいイベント
 29日 女性部仲間づくり旅行
 30日 理事会・監事会
- 6月** 8日 うしかい田んぼアートに参加
 13日 J Aこうか元気倶楽部グラウンドゴルフ大会（甲賀地区）
 14日 あぜみちモーニングスクール（水口地区）
 14日 女性部フレッシュミズ
 「梅干し作りと地産地消料理教室」
 16日 女性部サンシャイン倶楽部琵琶湖疎水ウォーキング
 19日 理事会・監事会
 21日 第47回通常総代会
 21日 理事会・監事会
 25日 忍葱（しのぶねぎ）栽培研修会
- 7月** 1日 臨時監事会
 7日 「777の日キャンペーン」
 8日 甲賀市立小原小学校スマート農業出前授業
 12日 ㈱J Aオートパルこうか自動車大展示会～13日
 16日 秋冬野菜の園芸講座
 19日 「しがらき火まつり」に参加
 23日 監事会
 22日 女性部酔の料理教室
 25日 理事会
 28日 令和7年度第1四半期監査～29日
 31日 男性料理教室
 31日 酪農研修会
- 8月** 2日 湖南夏まつり参加（湖南地区）
 7日 J Aこうか甲南やさいの家運営部会夏の大量出し
 20日 監事会
 23日 花野果市水口店「果樹祭り」生産者対面販売
 25日 理事会
 26日 水口配送センター竣工式
- 9月** 11日 広域育苗センター起工式
 13日 女性部「食のつどい」開催
 18日 女性部サンシャイン倶楽部ウォーキング
 19日 「2025年度電話対応コンクール」出場
 20日 ちゃぐりんキッズ倶楽部「親子料理教室」
 22日 監事会
 25日 理事会
 30日 令和7年度仮決算監事監査～10月1日（棚卸実査）
- 10月** 4日 女性部フレッシュミズ料理教室
 9日 刈払機による除草作業の講習会（職員向け）
 11日 資産形成セミナー
 12日 うしかい田んぼアート稲刈りに参加
 18日 アンパンマン交通安全キャラバン
 29日 監事会



新規学卒採用職員入組式



第47回通常総代会



秋冬野菜の園芸講座



水口配送センター竣工式



女性部サンシャイン倶楽部ウォーキング

10月 29日 令和7年度仮決算監事監査～11月5日
 30日 女性部仲間づくり旅行
 31日 理事会

11月 1日 ちゃぐりんキッズ倶楽部「プランター栽培教室」
 2日 「2025あいの土山マラソン」出店
 4日 土山茶技術拠点施設起工式
 4日 家計応援定期貯金・五つ星定期積金発売
 13日 土山地区ふれあい委員会「プランター苗植え」
 15日 「地域営農組織次世代部会」研修会
 15日 (株)JAオートパルこうか自動車大展示会～16日
 17日 臨時監事会
 20日 監事会
 23日 ここびあ周年祭～24日
 25日 佐山小学校出前授業「ふるさと農業授業」
 25日 理事会
 27日 令和8年産「きらみずき」作付け推進説明会



ちゃぐりんキッズ倶楽部
「プランター栽培教室」

12月 6日 2025大農業祭～7日
 9日 JAこうか女性部「愛の米募金運動」贈呈式
 13日 ふれあいミニ農業祭(甲賀地区)
 18日 信楽地区感謝祭～19日(信楽地区)
 20日 「冬の大売り出し」(甲南地区)
 21日 女性部フレッシュミズ「コンニャクづくり教室」
 23日 監事会
 25日 理事会
 26日 「Famiring(ファミリング)家族の輪」開催



大農業祭 ダンスパフォーマンス

1月 7日 うしかい田んぼアート表彰式
 15日 健康寿命100歳プロジェクト
 新春「旧東海道ウォーキング」
 17日 赤ちゃんはいはいレース
 20日 知っとくツアー「忍葱(しのぶねぎ)収穫体験」
 20日 出前授業「お金の使い方を学ぼう」(甲賀支所)～21日
 24日 (株)JAオートパルこうか自動車大展示会～25日
 27日 理事会・監事会
 28日 女性部による防災学習会
 28日 令和7年度第三四半期監事監査～29日



女性部による防災学習会

2月 3日 JAこうか「スナップエンドウ栽培塾」
 5日 特別栽培米品評会
 7日 女性フェスティバル&JAこうか家の光大会
 13日 2027年新卒学生向け「オープンカンパニー」
 16日 臨時監事会
 18日 春作業機械オペレータ研修
 21日 女性部フレッシュミズ「みそ造り教室」
 22日 「忍者の日」JAこうかブランド野菜「忍(しのび)」
 シリーズ 花野果市水口店にてPR
 25日 監事会



広域育苗センター竣工式

3月 2日 理事会
 2日 ビジネスマナー研修(入組内定者)～4日
 4日 臨時監事会
 5日 広域育苗センター竣工式
 5日 女性部JAいがふるさと女性組織連絡協議会
 7日 (株)JAオートパルこうか自動車大展示会～8日
 9日 女性部サンシャイン倶楽部ウォーキング
 11日 春夏野菜の園芸講座
 17日 JA年金受給者対象スマホ教室開催(甲賀地区)
 20日 花野果市周年祭(水口店)～23日
 24日 監事会
 25日 理事会
 28日 JAこうかグループのつどい
 31日 令和7年度決算監事監査(棚卸実査)
 31日 臨時監事会



JAこうか女性部
女性フェスティバル&家の光大会

理事会の主な協議事項

| 開催日 | 協議事項 |
|--------|--|
| 4月30日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度滋賀県常例検査指摘事項に対する改善計画について 2. 令和7年度地区別総代懇談会開催要領について 3. 第47回通常総代会開催要領について 4. 第47回通常総代会提出議案について 5. 定款の一部変更について 6. 固定資産の処分について 7. 出資金の減口について 8. 令和6年度表彰者について 9. 令和7年度乾燥調製施設利用料金の設定について |
| 5月30日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度決算の承認について 2. 第47回通常総代会に係る書面議決権の行使期限及び記載留意事項について 3. 株式会社JAゆうハートの令和7年度事業計画について 4. 株式会社JAオートバルこうかの令和7年度事業計画について 5. 令和6年度決算期リスク管理債権等の処理方針について 6. 令和7年度JAバンク経営戦略シートについて 7. 員外貸付について |
| 6月19日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政庁に提出する業務報告書の承認について 2. 役員賠償責任保険の加入について 3. 貯金取引に係る利益相反取引について |
| 6月21日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 会計監査人「みのり監査法人」との監査契約の締結及び報酬額の決定について 2. 令和7年度（令和7年7月～令和8年6月）各理事の報酬額について |
| 7月25日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. ディスクロージャー誌の発行について 2. 外部出資先の株式譲渡について 3. 員外貸付について |
| 8月25日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の変更について 2. 令和7年産米買取単価について 3. 令和7年産米水田活用米穀の買取単価について |
| 9月25日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和7年度仮決算処理方針について 2. 固定資産の売却について 3. 就業規則及びパート職員雇用規程の一部変更について 4. リスク評価書の定期更新について |
| 10月31日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和7年度仮決算結果について 2. 令和7年度第1回地区別運営委員会開催要領について 3. 令和8年度水稻育苗センター利用料金の設定について |
| 11月25日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和7年度上半期ディスクロージャーについて 2. 令和7年度仮決算期リスク管理債権等の処理方針について |
| 12月25日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和7年度仮決算監事監査結果に対する顛末回答書について 2. 令和7年度内部統制システムの運用状況について 3. 味噌加工利用料金の設定について |
| 1月27日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和7年度第2回地区別運営委員会開催要領について 2. 令和8年度農畜産物の受託販売手数料率の設定について |
| 3月2日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和8年度内部監査方針および内部監査実施計画について 2. 第17次3ヵ年計画の設定について 3. 令和8年度事業計画の設定について 4. 出資金の減口について 5. 員外貸付について 6. 令和8年度農畜産物の受託販売手数料率の設定について |

| 開催日 | 協議事項 |
|-------|---|
| 3月25日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和7年度滋賀県常例検査指摘事項に対する改善計画について 2. 総代選挙執行要領について 3. 令和7年度「決算処理方針」について 4. 令和9年度職員採用について 5. 株式会社初穂の令和8年度事業計画について 6. 令和8年度コンプライアンスプログラムについて 7. 職制規程の一部変更について 8. 員外貸付について 9. 信用供与業務実施規則の一部変更について 10. 令和8年度余裕金運用等に係る信用の供与等の限度額の設定について 11. 令和8年度信用の供与等の最高限度額の設定について 12. 令和8年度借入金の最高限度額の設定について 13. 令和8年度貸出金利率の最高限度の設定について 14. 令和8年度大口貸出先の基準額の設定について 15. 令和8年度余裕金運用について 16. 令和8年度製茶加工料金の設定について 17. 令和8年度葬祭利用料金について |

監事会の主な協議事項

| 開催日 | 協議事項 |
|-------|---|
| 4月25日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 会計監査人再任について 2. 令和6年度 滋賀県常例検査指示書に対する改善計画について 3. 令和6年度 決算監事監査について 4. 各調書等について 5. みのり監査法人 監査結果概要報告会の出席について 6. 臨時監事会の開催について 7. 5月定例監事会の開催日程について 8. 中央会監査の実施について |
| 5月8日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度 滋賀県常例検査指示書に対する改善計画の監事の意見書 2. 決算関係書類等の一部に関する「みなし提供措置」について 3. 貯金者データ整備に係る立入検査指示書に対する回答の監事の意見書について |
| 5月19日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 監事の監査報告書について 2. 5月定例監事会について |
| 5月30日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度 決算監事監査報告書について 2. 監事の監査報告書（総代会案）について 3. 6月定例監事会の開催日程について 4. 臨時監事会開催について |
| 6月19日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度（決算期）自己監査書について 2. 臨時監事会の開催について 3. 7月定例監事会の開催日程について |
| 6月21日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和7年度（令和7年7月～令和8年6月）各監事の報酬額について |
| 7月1日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. J Aバンク財務モニタリングについて 2. 令和7年度 第1四半期監事監査について |
| 7月23日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. J Aバンクモニタリング（財務モニタリング）監事意見について 2. J Aバンク財務モニタリング監事意見について 3. 令和6年度（決算期）自己監査書について 4. 令和7年度 第1四半期監事監査および監査報告書の取りまとめ等について 5. 8月定例監事会の開催について |
| 8月20日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. J Aバンク体制整備モニタリングについて 2. 令和7年度 第1四半期監事監査報告書について 3. 令和7年度 仮決算監事監査（現金・棚卸実査）実施計画について 4. 令和7年度みのり監査法人「監事とのコミュニケーション」について質問事項に対する回答について |
| 9月22日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和7年度 第1四半期監事監査報告書について 2. 令和7年度 仮決算監事監査（現金・棚卸品等実査）の実施について 3. 令和7年度 仮決算監事監査（決算）実施計画について 4. 令和7年度みのり監査法人「監事とのコミュニケーション」質問事項に対する回答について 5. 10月定例監事会の開催について |

| 開催日 | 協議事項 |
|--------|---|
| 10月29日 | 1. 令和7年度 仮決算監事監査について 2. 11月定例監事会の開催について |
| 11月17日 | 1. 令和7年度 仮決算監事監査の監査報告書の取りまとめについて 2. 令和7年度 県常例検査の立会等について 3. 12月定例監事会の開催について |
| 11月20日 | 1. 令和7年度 仮決算監事監査の監査報告書について |
| 12月23日 | 1. 令和7年度 第3四半期監事監査の実施について 2. 1月定例監事会の開催について 3. 滋賀県広域合併農協監査研究会規程変更について |
| 1月27日 | 1. 令和7年度 第3四半期監事監査の実施および取りまとめ日程について 2. 2月定例監事会の開催日程について |
| 2月16日 | 1. 令和7年度第3四半期監事監査の監査報告書の取りまとめについて 2. 会計監査人再任について 3. 臨時監事会の開催について 4. 3月定例監事会の開催日程について 5. 中央会監査結果について |
| 2月25日 | 1. 令和7年度 第3四半期監事監査報告書について 2. 令和8年度 監事監査方針及び年間監査計画について 3. 令和7年度 決算監事監査の実施日程等について |
| 3月4日 | 1. 令和8年度 監事監査方針及び監査実施計画について 2. 令和7年度 決算監事監査（決算）の実施日程について 3. 臨時監事会の開催について |
| 3月24日 | 1. 令和7年度 決算監事監査（棚卸立会）の実施について 2. 会計監査人再任について 会計監査人の報酬に関する同意について 3. 令和7年度 滋賀県常例検査指示書に対する改善計画について 4. 令和7年度 決算監事監査（決算）の実施計画について 5. 4月監事会の開催日程について |
| 3月31日 | 1. 滋賀県常例検査指示書に対する改善計画の監事の意見書について |

監事監査の実施状況

| 実施日 | 監査名 | 監査項目 | 監査従事延人数 | | |
|----------------|---------------------|---|---------|-----|----|
| | | | 監事 | 補助員 | 計 |
| 4月1日 | 令和6年度 決算監査（実査） | 1. 現金・棚卸品（購買品、販売品等）の実査及び管理状況 2. 業務機の点検（無通告） | 1 | 3 | 4 |
| 4月22日 | 令和6年度 労働保険事務組合監査 | 1. 労働保険事務組合（一般会計・特別会計）決算監査 | 1 | 0 | 1 |
| 4月30日～ 5月9日 | 令和6年度 決算監査 | 1. 決算結果 令和6年度決算概要（各事業及び拠点場所毎の事業量・損益）重要な経営指標の検証（コア業務純益、事業管理費率等） 2. 決算資産査定結果とリスク管理債権の状況 3. 令和6年度事業報告（内部統制システム基本方針、単体自己資本比率を含む） 4. 令和6年度部門別重点取り組み計画（自己改革工程表）の取組状況 5. 第4四半期コンプライアンス事案・食の安全安心関係・苦情の顛末、再発防止策等 6. 令和6年度コンプライアンスプログラム・不祥事未然防止行動計画の実施状況 7. 令和6年度監事監査の指摘・指示事項についての取組状況 | 15 | 9 | 24 |

| 実施日 | 監査名 | 監査項目 | 監査従事延人数 | | |
|------------------|--------------------|---|---------|-----|-----|
| | | | 監事 | 補助員 | 計 |
| 7月28日～ 29日 | 令和7年度 第1四半期監査 | 1. 第1四半期決算結果の状況と今後の対応 2. 第1四半期コンプライアンス事案、交通事故・違反(業務中)、食の安全安心関係・苦情の顛末、再発防止策に関する報告書等 3. コンプライアンスプログラム・不祥事未然防止行動計画の実施状況 4. 人事ローテーションの実施状況 5. 組合員組織(会計管理組織)の管理状況 6. 安全運転並びに車両管理要領の遵守状況 7. 未収金・未払金の管理状況 8. 過去の異常例検査、監事監査の指摘・指示事項についての取組状況 | 10 | 6 | 16 |
| 9月30日～ 10月1日 | 令和7年度 仮決算監査(実査) | 1. 現金・棚卸品(購買品、販売品等)の実査及び管理状況 | 5 | 5 | 10 |
| 10月29日～ 11月5日 | 令和7年度 仮決算監査 | 1. 仮決算結果(各事業の事業量・損益) ・仮決算結果の概要説明・仮決算時における各項目の説明 ・部門別事業量の状況(計画対比・前年対比)と下期の対策(計画書) 2. リスク管理債権の状況、資産査定結果、償却・引当処理の状況 3. 第2四半期コンプライアンス事案、交通事故・違反(業務中)、食の安全安心関係・苦情の顛末、再発防止策に関する報告書、ご意見はがきの内容説明 4. 令和7年度部門別重点取り組み計画 5. コンプライアンスプログラム・不祥事未然防止行動計画の進捗状況 6. 未収金・未払金の管理状況 | 15 | 9 | 24 |
| 1月28日～ 29日 | 令和7年度 第3四半期監査 | 1. 内部統制システム基本方針及び運用状況 2. 令和7年度 仮決算監事監査指摘事項の取組み状況 3. 第3四半期コンプライアンス事案、交通事故・違反(業務中)、食の安全安心関係・苦情の顛末、再発防止策等 4. 令和7年度決算推定の状況 5. 有価証券の運用状況 6. 未収金・未払金の管理状況 7. 労働基準法改正に伴う対応状況 8. 直売所の棚卸差異に対する改善対応 | 10 | 6 | 16 |
| 2月25日 | 麦の共同計算監査 | 1. 令和6年産麦の最終精算監査 | 5 | 2 | 7 |
| 3月24日 | 大豆の共同計算監査 | 1. 令和6年産大豆の最終精算監査 | 5 | 2 | 7 |
| 3月31日 | 令和7年度 決算監査(実査) | 1. 現金・棚卸資産の実査(購買品、販売品等) | 5 | 5 | 10 |
| 合 計 | | | 72 | 47 | 119 |

内部監査の実施状況

| 実施日 | 監査名 | 監査項目 |
|------------------|---------|--|
| 4月23日～24日（2日間） | 第1回内部監査 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 決算資産査定結果及び償却・引当結果 2. 決算財務諸表の正確性 3. 内部貯金口座管理状況 4. 余裕金運用の事務処理状況 |
| 7月2日～18日（内11日間） | 第2回内部監査 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 検査・監査の指摘事項の改善取組状況 2. 業務自主検査実施状況 3. 組合員組織等管理状況 4. 業務引継状況 5. 現金精査手続【無通告監査】 6. 重要印刷物現物管理状況【無通告監査】 |
| 10月24日～27日（内2日間） | 第3回内部監査 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 仮決算資産査定及び償却・引当結果 2. 仮決算財務諸表の正確性 3. 余裕金運用状況 |
| 12月2日～22日（内10日間） | 第4回内部監査 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 検査・監査の指摘事項の改善取組状況 2. マネー・ロンダリング等への対応状況 3. 組合員組織等管理状況 4. 情報セキュリティ基準および規程類の遵守状況 5. 貯金者データ整備状況 |
| 2月26日～3月6日（内4日間） | 第5回内部監査 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 検査・監査の指摘事項の改善取組状況 2. 利益相反管理体制の状況 3. 個人情報保護措置状況 4. 農産物検査業務の事務処理状況 5. 資産査定の実施状況 6. 連続職場離脱の実施状況 |

II. 対処すべき重要な課題

1. 地域農業の振興

気候変動や国際情勢の影響による生産コストの上昇、農業従事者の高齢化と担い手不足、さらには消費者ニーズの多様化など地域農業の変革期であることを認識し、これまでの多様な農業者に対応した選択制のある農業メニューづくりを継続しつつも、特に、滋賀羽二重糯等の特産化や園芸品のブランド力向上に向けた取り組みと、農業者の減少を見据えた次世代対策の実践による担い手づくりに重点的に取り組みます。さらに、気候変動に対応した新たな米品種の推進や農作業の負担軽減に向けた省力化技術の導入支援、農業機械及び設備の導入にかかる資金需要への対応を強化します。

2. JAのファンづくりと仲間づくり

組合員のみなさまにJAの魅力をより深く知っていただき、JAファンとして継続的に利用と参画をいただくとともに、新たなファン層を拡大していくため、教育文化活動を通じた地域のみなさまとの関係強化の取り組みを加速させていきます。令和7年度の「家の光文化賞」の受賞を契機として、新たな組合員組織活動の展開や、組織活動への参加促進に取り組むとともに、管内の小中学校での農業体験学習等を通じた食農教育の展開、さらにSNS等による情報発信を強化することで、JAに対する理解を高め、組合員の拡大に繋がります。

3. 経営基盤の強化

組合員の高齢化が進む中、金融資産だけでなく農地や農業資産等の相続に関する相談の増加が見込まれます。次世代にも引き続き組合員としてJAと関わっていただくため、組合員の相続等の相談機能の強化に向けた総合的なサポート体制の構築とともに、デジタル化のニーズに応えるためのサービス提供に取り組めます。また、多様な人材が活躍できる働きやすい職場づくりを進めていくため、職員の働きがいを向上する取り組みや業務の効率化を通して、安定した経営を維持します。

※当事業年度における組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については「自己改革工程表」に記載しています。

Ⅲ. 組合の運営組織の状況に関する事項

1. 総代会の開催状況

第47回通常総代会（令和7年6月21日（土）午後1時30分開催）

| 項 目 | 結 果 |
|----------------|---|
| 総定数 | 定数527人（開催日現在総代数519人） |
| 出席総代 | 合計497人（本人出席174人、代理人出席0人、書面出席323人） |
| 出席した総代でない正組合員数 | 0人 |
| 出席准組合員数 | 0人 |
| 決議事項 | 第1号議案 令和6年度（第47事業年度）事業報告、剰余金処分案の承認について 第2号議案 令和7年度（第48事業年度）事業計画の設定について 第3号議案 定款の一部変更について 第4号議案 令和7年度（第48事業年度）理事の報酬額の決定について 第5号議案 令和7年度（第48事業年度）監事の報酬額の決定について 附帯議案 報告事項 1. 第47事業年度貸借対照表、損益計算書及び注記表について 2. 子会社及び関連会社の決算報告について 3. 「JAバンク基本方針」の変更について 決議 食料安全保障と持続可能な地域農業の実現に向けた決議 |

全議案が原案どおり可決・決定されました。

2. 組合員の状況

(1) 組合員数

(単位：人)

| 資格区分 | | 前期末 | 当期加入 | 当期脱退 | 当期末 | |
|------|--------|---------|-------|------|---------|----|
| 正組合員 | 個 人 | 5,441 | 78 | 196 | 5,323 | |
| | (うち女性) | (973) | (29) | (28) | (974) | |
| | 法人 | 農事組合法人 | 39 | 0 | 1 | 38 |
| | | その他法人 | 35 | 1 | 0 | 36 |
| | 計 | 5,515 | 79 | 197 | 5,397 | |
| 准組合員 | 個 人 | 11,696 | 608 | 274 | 12,030 | |
| | (うち女性) | (4,260) | (375) | (98) | (4,537) | |
| | 農事組合法人 | 5 | 0 | 0 | 5 | |
| | その他の団体 | 152 | 3 | 5 | 150 | |
| | 計 | 11,853 | 611 | 279 | 12,185 | |
| 合計 | | 17,368 | 690 | 476 | 17,582 | |

(備考) 当期末正組合員戸数 4,879 戸
 当期末准組合員戸数 9,403 戸

(2) 出資口数

(単位：口)

| 資格区分 | | 前期末 | 当期増加 | 当期減少 | 当期末 | |
|-------------|--------|---------|--------|--------|---------|-------|
| 正組合員 | 個 人 | 273,830 | 2,216 | 10,385 | 265,661 | |
| | 法人 | 農事組合法人 | 1,369 | 0 | 6 | 1,363 |
| | | その他法人 | 1,434 | 14 | 0 | 1,448 |
| | 計 | 276,633 | 2,230 | 10,391 | 268,472 | |
| 准組合員 | 個 人 | 233,912 | 8,805 | 7,167 | 235,550 | |
| | 農事組合法人 | 115 | 0 | 0 | 115 | |
| | その他の団体 | 4,808 | 10 | 132 | 4,686 | |
| | 計 | 238,835 | 8,815 | 7,299 | 240,351 | |
| 処 分 未 済 持 分 | | 8,955 | 8,671 | 8,955 | 8,671 | |
| 合計 | | 524,423 | 19,716 | 26,645 | 517,494 | |

(摘要) (1) 出資一口金額 5,000 円
 (2) 当期末払込済出資総額 2,587,470,000 円
 (3) 1 正組合員当たり出資金額 248,723 円
 (4) 1 組合員の持口最高限度 1,000 口

3. 役員の状況 (1) 役員数

(単位：人)

| 区 分 | | 前期末 | 当期就任 | 当期退任 | 当期末 | 定款に定める 役員の定数 |
|-----|-------|-----|------|------|-----|-----------------|
| 理 事 | 常 勤 | 4 | 0 | 0 | 4 | — |
| | 非 常 勤 | 24 | 0 | 0 | 24 | — |
| | 計 | 28 | 0 | 0 | 28 | 28 |
| 監 事 | 常 勤 | 1 | 0 | 0 | 1 | — |
| | 非 常 勤 | 4 | 0 | 0 | 4 | — |
| | 計 | 5 | 0 | 0 | 5 | 5 |
| 合 計 | | 33 | 0 | 0 | 33 | 33 |

(注) 令和7年度末現在女性の役員は、理事6人です。

(2) 役員の状況

| 区 分 役職名 | 代表権 | | 氏 名 | 就任 年月日 | 任期満了 年月日 | 備 考 |
|------------|------------|---|--------|-----------|-------------|---|
| | 常勤・ 非常勤 | | | | | |
| 代表理事組合長 | 常 勤 | 有 | 池村 正 | R6.6.22 | (注)に記載 | 実務精通役員 実務精通役員 実務精通役員 総務委員 総務委員 経済委員 経済委員 金融委員 金融委員 金融委員 経済委員 総務委員会副委員長 金融委員会副委員長 総務委員会委員長 金融委員会委員長 経済委員 経済委員 金融委員 総務委員 経済委員会委員長 経済委員 金融委員 総務委員 金融委員 経済委員会副委員長 総務委員 |
| 代表理事経済担当常務 | 常 勤 | 有 | 北田 松司 | | | |
| 総務担当常務 | 常 勤 | 無 | 津田 納 | | | |
| 金融担当常務 | 常 勤 | 無 | 田中 竹司 | | | |
| 筆頭理事 | 非常勤 | 無 | 松本 良昭 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 池本 壽志 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 藤井 治男 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 中森 義治 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 西村 伊久次 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 北山 宏子 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 中村 裕一 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 立岡 啓 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 岡田 治美 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 久保 秀子 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 東 重幸 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 辻 正則 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 野口 美也子 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 上杉 広盛 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 中島 学 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 大西 八州正 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 山本 和弘 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 洞 重則 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 南 智子 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 中村 善司 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 西尾 孝 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 山元 一彦 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 上田 和子 | | | |
| 理事 | 非常勤 | 無 | 成田 奈穂美 | | | |
| 代表監事 | 非常勤 | | 岡根 芳仁 | R6.6.22 | (注)に記載 | 実務精通役員 |
| 常勤監事 | 常 勤 | | 設楽 靖夫 | | | |
| 監事 | 非常勤 | — | 中島 常幸 | | | |
| 監事 | 非常勤 | | 谷口 三彦 | | | |
| 監事 | 非常勤 | | 縄手 誠 | | | |

(注) 1. 令和7年度末現在の役員の任期は、令和6年6月22日から令和8年度決算に関する通常総代会終了の時までです。
2. 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

4. 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は、公認会計士 今井康好氏および公認会計士 池田剛士氏です。

5. 職員の状況

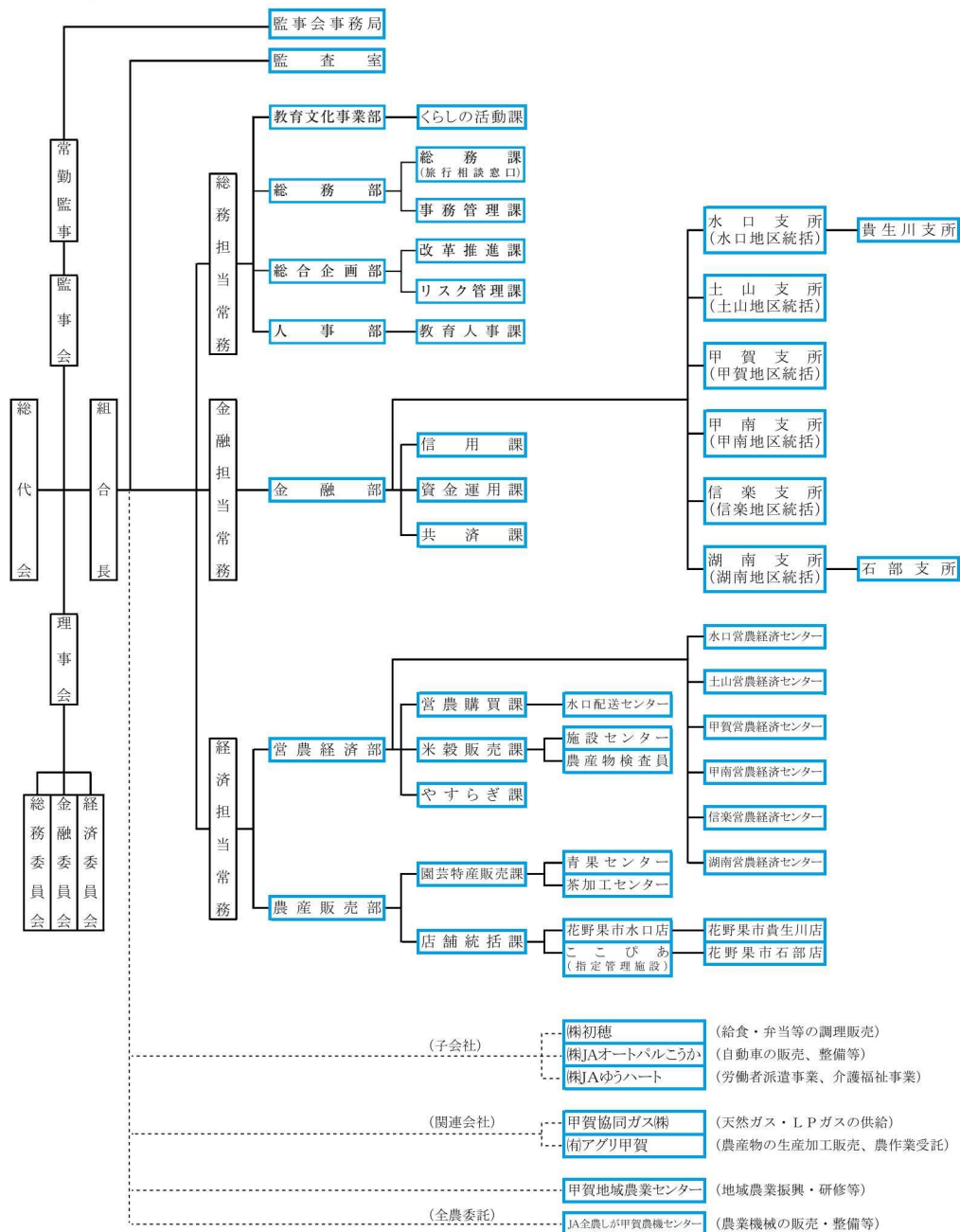
(単位：人)

| 区 分 | 前期末 | 当期増加 | 当期減少 | 当期末 | | |
|----------------|------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| | | | | 計 | うち男性 | うち女性 |
| 一般職員 | 188 | 8 | 10 | 186 | 113 | 73 |
| 営農指導員 | 29 | 0 | 0 | 29 | 27 | 2 |
| 生活指導員 | 3 | 0 | 0 | 3 | 1 | 2 |
| 正 職 員 計 | 220 | 8 | 10 | 218 | 141 | 77 |
| 準職員 | 29 | 10 | 5 | 34 | 17 | 17 |
| パート職員 | 53 | 11 | 9 | 55 | 8 | 47 |
| 派遣受入職員 | 6 | 0 | 0 | 6 | 4 | 2 |
| 出向職員 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 総 合 計 | 308 | 30 | 24 | 314 | 171 | 143 |

(注) 1. 期末の職員数は、期末退職者を除いて表示しています。

6. 組織の構成

(1) 組合の組織機構図 (令和7年度)



(2) 主な組合員組織

(単位：人)

| 組織名 | 構成員数 | 組織名 | 構成員数 |
|------------|-------|--------------|--------|
| 地区運営委員会 | 189 | 花野果倶楽部 | 667 |
| 農政協議会 | 1,428 | 地域営農組織次世代部会 | 48 |
| 稲作部会 | 69 | J A こうか元気倶楽部 | 11,391 |
| 大規模稲作経営者部会 | 80 | J A こうか女性部 | 824 |
| 茶業部会 | 60 | | |

7. 施設の設置状況

(1) 組合の店舗・施設の状況 (令和8年3月の店舗・施設を表示しています)

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 | A T M数 | |
|-----|----------------|---------------------------|--------------|---|
| 水口 | 本所 | 〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1 | 0748-62-0581 | |
| | 青果センター | 〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1 | 0748-62-8074 | |
| | 茶加工センター | 〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1 | 0748-63-2282 | |
| | 花野果市水口店 | 〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1 | 0748-62-0711 | |
| | 水口配送センター | 〒528-0049 甲賀市水口町字田822-3 | 0120-05-4147 | |
| | やすらぎ課 | 〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1 | 0748-63-7300 | |
| | 水口支所 | 〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1 | 0748-62-1209 | 2 |
| | 貴生川支所 | 〒528-0049 甲賀市水口町貴生川285-2 | 0748-62-2021 | 1 |
| | 花野果市貴生川店 | 〒528-0049 甲賀市水口町貴生川285-2 | 0748-62-8312 | |
| | 施設センター | 〒528-0053 甲賀市水口町字田850 | 0748-62-0295 | |
| | 水口カントリーエレベーター | 〒528-0053 甲賀市水口町字田850 | 0748-62-0295 | |
| | 西友水口店 A T M | 〒528-0005 甲賀市水口町水口6084-1 | | 1 |
| | アル・プラザ水口 A T M | 〒528-0033 甲賀市水口町本綾野566-1 | | 1 |
| 土山 | 土山支所 | 〒528-0212 甲賀市土山町南土山甲769-2 | 0748-66-1151 | 1 |
| | 土山営農経済センター | 〒528-0212 甲賀市土山町南土山甲769-2 | 0748-66-1153 | |
| | 土山近代化センター | 〒528-0235 甲賀市土山町大野4855 | 0748-67-0064 | |
| | 旧鮎河店 A T M | 〒528-0202 甲賀市土山町鮎河1226-1 | | 1 |
| 甲賀 | 甲賀支所 | 〒520-3435 甲賀市甲賀町相模451 | 0748-88-4371 | 1 |
| | 甲賀営農経済センター | 〒520-3435 甲賀市甲賀町相模451 | 0748-88-4075 | |
| | 甲賀カントリーエレベーター | 〒520-3431 甲賀市甲賀町大原中804 | 0748-88-5202 | |

| 店舗名 | | 住所 | 電話番号 | ATM数 |
|--------|---------------|---------------------------|--------------|------|
| 甲 南 | 甲 南 支 所 | 〒520-3311 甲賀市甲南町竜法師424-1 | 0748-86-3071 | 1 |
| | 甲南営農経済センター | 〒520-3311 甲賀市甲南町竜法師424-1 | 0748-86-5775 | |
| | 広域育苗センター | 〒520-3302 甲賀市甲南町池田2664 | 0748-86-2183 | |
| | フレンドタウン甲賀ATM | 〒520-3311 甲賀市甲南町竜法師338-3 | | 1 |
| 信 楽 | 信 楽 支 所 | 〒529-1851 甲賀市信楽町長野1170-2 | 0748-82-1165 | 1 |
| | 信楽営農経済センター | 〒529-1803 甲賀市信楽町牧1719 | 0748-83-0074 | |
| | 信楽ライスセンター | 〒529-1803 甲賀市信楽町牧1719 | 0748-83-1083 | |
| | 朝宮農業技術拠点施設 | 〒529-1842 甲賀市信楽町下朝宮32-3 | 0748-84-0125 | |
| | 旧朝宮店ATM | 〒529-1842 甲賀市信楽町下朝宮32-3 | | 1 |
| | 旧多羅尾店ATM | 〒529-1821 甲賀市信楽町多羅尾1915-1 | | 1 |
| 湖 南 | 湖 南 支 所 | 〒520-3252 湖南省岩根4526-1 | 0748-72-1235 | 1 |
| | 石 部 支 所 | 〒520-3106 湖南省石部中央四丁目8-50 | 0748-77-2025 | 1 |
| | 湖南営農経済センター | 〒520-3252 湖南省岩根4526-1 | 0748-72-1251 | |
| | ここぴあ（指定管理施設） | 〒520-3252 湖南省岩根4528-1 | 0748-72-5552 | |
| | 花野果市石部店 | 〒520-3106 湖南省石部中央四丁目8-50 | 0748-77-2027 | |
| | 甲西カントリーエレベーター | 〒520-3252 湖南省岩根4786 | 0748-72-3604 | |
| | イオンタウン湖南ATM | 〒520-3252 湖南省岩根4580 | | 1 |

(2) 共済事業の委託施設の状況

①代理業者数の推移

| 項目 | 前期末 | 当期増加 | 当期減少 | 当期末 |
|--------|-----|------|------|-----|
| 共済代理店数 | 66 | 1 | 0 | 67 |

②当期新規代理業者

| 項目 | 名称 | 主たる事務所所在地 | 代理業以外の主要業務 |
|-------|---------|-------------------|------------|
| 共済代理店 | 信楽ホンダ販売 | 滋賀県甲賀市信楽町勅旨2020-1 | 自動車修理工場 |

8. 子会社等の状況

| | | |
|-------------------|-------------------|--------------------------|
| (株)初穂 | 代 表 者 名 | 池村 正 |
| | 所 在 地 | 滋賀県甲賀市水口町古城が丘5-28 |
| | 主 要 な 事 業 内 容 | 給食・弁当等の調理販売 |
| | 施 設 の 概 要 | 調理場・事務所1棟 |
| | 設 立 年 月 日 | 昭和48年2月19日 |
| | 資 本 金 総 額 | 30,000千円 |
| | 当 組 合 の 議 決 権 比 率 | 99.6% |
| | 当組合及び他の子会社等の議決権比率 | 99.6% |
| (株)JAオートバル こうか | 代 表 者 名 | 池村 正 |
| | 所 在 地 | 滋賀県甲賀市水口町新城175 |
| | 主 要 な 事 業 内 容 | 自動車の販売、整備等 |
| | 施 設 の 概 要 | 事務所・修理工場 |
| | 設 立 年 月 日 | 平成24年9月12日 |
| | 資 本 金 総 額 | 30,000千円 |
| | 当 組 合 の 議 決 権 比 率 | 100.0% |
| | 当組合及び他の子会社等の議決権比率 | 100.0% |
| (株)JAゆうハート | 代 表 者 名 | 池村 正 |
| | 所 在 地 | 滋賀県甲賀市水口町牛飼620-3 |
| | 主 要 な 事 業 内 容 | 労働者派遣事業、介護福祉事業 |
| | 施 設 の 概 要 | 事務所・デイサービスセンター・小規模多機能施設等 |
| | 設 立 年 月 日 | 昭和44年10月6日 |
| | 資 本 金 総 額 | 30,000千円 |
| | 当 組 合 の 議 決 権 比 率 | 100.0% |
| | 当組合及び他の子会社等の議決権比率 | 100.0% |
| 甲賀協同ガス(株) | 代 表 者 名 | 岡持 憲二 |
| | 所 在 地 | 滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘12 |
| | 主 要 な 事 業 内 容 | 天然ガス・LPガスの供給 |
| | 施 設 の 概 要 | 事務所・工場 |
| | 設 立 年 月 日 | 昭和43年10月1日 |
| | 資 本 金 総 額 | 210,000千円 |
| | 当 組 合 の 議 決 権 比 率 | 39.4% |
| | 当組合及び他の子会社等の議決権比率 | 39.4% |
| (有)アグリ甲賀 | 代 表 者 名 | 高畑 学 |
| | 所 在 地 | 滋賀県湖南市岩根3434-1 |
| | 主 要 な 事 業 内 容 | 農産物の生産加工販売、農作業受託 |
| | 施 設 の 概 要 | 事務所 |
| | 設 立 年 月 日 | 平成8年1月25日 |
| | 資 本 金 総 額 | 8,975千円 |
| | 当 組 合 の 議 決 権 比 率 | 33.3% |
| | 当組合及び他の子会社等の議決権比率 | 33.3% |

貸借対照表

(甲賀農業協同組合)

第48事業年度 (令和8年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 1 信用事業資産 | 175,959,958 | 1 信用事業負債 | 180,750,172 |
| (1) 現金 | 978,736 | (1) 貯金 | 179,866,214 |
| (2) 預金 | 124,681,880 | (2) その他の信用事業負債 | 880,920 |
| 系統預金 | 124,678,069 | 未払費用 | 151,548 |
| 系統外預金 | 3,811 | その他の負債 | 729,373 |
| (3) 有価証券 | 20,500,464 | 2 共済事業負債 | 873,525 |
| 国債 | 7,764,950 | (1) 共済資金 | 494,781 |
| 地方債 | 4,272,010 | (2) 未経過共済付加収入 | 377,666 |
| 政府保証債 | 783,550 | (3) 共済未払費用 | 927 |
| 社債 | 7,560,076 | (4) その他の共済事業負債 | 152 |
| (4) 貸出金 | 29,334,583 | 3 経済事業負債 | 504,406 |
| (5) その他の信用事業資産 | 466,063 | (1) 経済事業未払金 | 318,563 |
| 未収収益 | 298,495 | (2) 経済受託債務 | 11,727 |
| その他の資産 | 167,568 | (3) その他の経済事業負債 | 174,117 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 1,767 | 4 雑負債 | 730,211 |
| 2 共済事業資産 | 9,654 | (1) 未払法人税等 | 14,842 |
| (1) その他の共済事業資産 | 9,654 | (2) 資産除去債務 | 11,479 |
| 3 経済事業資産 | 2,581,310 | (3) その他の負債 | 703,889 |
| (1) 経済事業未収金 | 602,515 | 5 諸引当金 | 1,106,769 |
| (2) 経済受託債権 | 27,279 | (1) 賞与引当金 | 63,395 |
| (3) 棚卸資産 | 1,859,034 | (2) 退職給付引当金 | 840,231 |
| 購入品 | 260,601 | (3) 役員退職慰労引当金 | 53,102 |
| 販売品 | 1,504,356 | (4) 特例業務負担引当金 | 150,041 |
| 宅地等 | 540 | 負債の部合計 | 183,965,082 |
| その他の棚卸資産 | 93,538 | (純 資 産 の 部) | |
| (4) その他の経済事業資産 | 92,520 | 1 組合員資本 | 10,087,199 |
| (5) 貸倒引当金 | △ 39 | (1) 出資金 | 2,587,470 |
| 4 雑資産 | 465,357 | (2) 資本準備金 | 112,281 |
| (1) 雑資産 | 465,857 | (3) 利益剰余金 | 7,430,803 |
| (2) 貸倒引当金 | △ 500 | 利益準備金 | 2,154,869 |
| 5 固定資産 | 3,337,605 | その他利益剰余金 | 5,275,935 |
| (1) 有形固定資産 | 3,331,067 | 施設修繕等積立金 | 595,604 |
| 建物 | 5,683,315 | 有価証券価格変動積立金 | 201,334 |
| 機械装置 | 1,879,746 | 税効果調整積立金 | 307,145 |
| 土地 | 1,204,253 | 情報システム・DX対策積立金 | 300,000 |
| その他の有形固定資産 | 1,594,821 | 経営健全化積立金 | 100,000 |
| 減価償却累計額 | △ 7,031,067 | 固定資産減損積立金 | 300,000 |
| (2) 無形固定資産 | 6,538 | 特別積立金 | 2,417,391 |
| 6 外部出資 | 6,836,928 | 当期末処分剰余金 | 1,054,461 |
| (1) 外部出資 | 6,836,928 | (うち当期剰余金) | (186,221) |
| 系統出資 | 6,434,234 | (4) 処分未済持分 | △ 43,355 |
| 系統外出資 | 158,304 | 2 評価・換算差額等 | △ 4,555,254 |
| 子会社等出資 | 244,390 | (1) その他有価証券評価差額金 | △ 4,555,254 |
| 7 繰延税金資産 | 306,216 | 純資産の部合計 | 5,531,945 |
| 資産の部合計 | 189,497,027 | 負債及び純資産の部合計 | 189,497,027 |

損益計算書

第48事業年度

〔 令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで 〕

(甲賀農業協同組合)
(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|------------------|-------------------|------------------|
| 1 事業総利益 | 2,995,442 | (11) 加工事業収益 | 136,834 |
| 事業収益 | 6,924,933 | (12) 加工事業費用 | 120,195 |
| 事業費用 | 3,929,491 | 加工事業総利益 | 16,639 |
| (1) 信用事業収益 | 1,645,116 | (13) 利用事業収益 | 653,702 |
| 資金運用収益 | 1,440,102 | (14) 利用事業費用 | 270,737 |
| (うち預金利息) | (747,064) | 利用事業総利益 | 382,965 |
| (うち有価証券利息) | (248,407) | (15) 宅地等供給事業収益 | 95,162 |
| (うち貸出金利息) | (337,854) | (16) 宅地等供給事業費用 | 62,196 |
| (うちその他受入利息) | (106,777) | 宅地等供給事業総利益 | 32,966 |
| 役員取引等収益 | 63,733 | (17) その他事業収益 | 3,183 |
| その他事業直接収益 | 9,746 | (18) その他事業費用 | 1,442 |
| その他経常収益 | 131,535 | その他事業総利益 | 1,741 |
| (2) 信用事業費用 | 488,267 | (19) 指導事業収入 | 47,180 |
| 資金調達費用 | 254,268 | (20) 指導事業支出 | 58,657 |
| (うち貯金利息) | (245,079) | 指導事業収支差額 | △ 11,477 |
| (うち給付補填備金繰入) | (4,231) | 2 事業管理費 | 2,874,780 |
| (うちその他支払利息) | (4,684) | (1) 人件費 | 1,826,769 |
| 役員取引等費用 | 15,107 | (2) 業務費 | 495,566 |
| その他事業直接費用 | 140,765 | (3) 諸税負担金 | 94,688 |
| その他経常費用 | 78,127 | (4) 施設費 | 436,941 |
| (うち貸倒引当金繰入) | (92) | (5) その他事業管理費 | 20,816 |
| 信用事業総利益 | 1,156,848 | 事 業 利 益 | 120,663 |
| (3) 共済事業収益 | 861,873 | 3 事業外収益 | 149,520 |
| 共済付加収入 | 800,968 | (1) 受取出資配当金 | 95,736 |
| その他の収益 | 60,905 | (2) 賃貸料 | 34,239 |
| (4) 共済事業費用 | 56,772 | (3) 償却債権取立益 | 16,025 |
| 共済推進費 | 50,514 | (4) 雑収入 | 3,520 |
| その他の費用 | 6,258 | 4 事業外費用 | 29,526 |
| 共済事業総利益 | 805,101 | (1) 支払雑利息 | 3,304 |
| (5) 購買事業収益 | 1,376,675 | (2) 寄付金 | 783 |
| 購買品供給高 | 1,359,875 | (3) 業務外減価償却費 | 6,443 |
| 購買手数料 | 12,017 | (4) 雑損失 | 18,996 |
| その他の収益 | 4,783 | 経 常 利 益 | 240,656 |
| (6) 購買事業費用 | 1,124,982 | 5 特別利益 | 652,140 |
| 購買品供給原価 | 1,118,585 | (1) 固定資産処分益 | 22,076 |
| 購買品供給費 | 3,468 | (2) 一般補助金 | 602,464 |
| その他の費用 | 2,929 | (3) 子会社等出資売却益 | 27,600 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△ 1) | 6 特別損失 | 667,863 |
| 購買事業総利益 | 251,692 | (1) 固定資産処分損 | 20,118 |
| (7) 販売事業収益 | 2,101,317 | (2) 固定資産圧縮損 | 579,124 |
| 販売品販売高 | 1,975,529 | (3) 減損損失 | 14,249 |
| 販売手数料 | 104,192 | (4) 固定資産解体撤去費用 | 54,372 |
| その他の収益 | 21,596 | 税引前当期利益 | 224,933 |
| (8) 販売事業費用 | 1,742,494 | 法人税、住民税及び事業税 | 33,839 |
| 販売品販売原価 | 1,691,255 | 法人税等調整額 | 4,874 |
| 販売費 | 16,331 | 法人税等合計 | 38,713 |
| その他の費用 | 34,907 | 当期剰余金 | 186,221 |
| (うち貸倒引当金繰入) | (6) | 当期首繰越剰余金 | 158,861 |
| 販売事業総利益 | 358,824 | 施設修繕等積立金取崩額 | 704,396 |
| (9) 保管事業収益 | 3,892 | 税効果調整積立金取崩額 | 4,984 |
| (10) 保管事業費用 | 3,749 | 当期未処分剰余金 | 1,054,461 |
| 保管事業総利益 | 142 | | |

剰余金処分案（第48事業年度）

（単位：円）

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|---------------|
| 1. 当期末処分剰余金 | 1,054,461,254 |
| 2. 任意積立金取崩額 | 201,333,740 |
| 有価証券価格変動積立金 | 201,333,740 |
| 計 | 1,255,794,994 |
| 3. 剰余金処分別額 | 1,118,055,542 |
| (1) 利益準備金 | 50,000,000 |
| (2) 任意積立金 | 1,030,000,000 |
| 有価証券価格変動積立金 | 1,000,000,000 |
| 地域農業次世代対策積立金 | 30,000,000 |
| (3) 出資配当金 | 38,055,542 |
| 4. 次期繰越剰余金 | 137,739,452 |

注記

- 出資配当金は、年1.5%の割合とし、各組合員の指定口座に振込みます。なお、令和7年度内の払込分については、日割り計算とします。
- 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善に充てるための教育情報繰越金15,000,000円が含まれています。
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目標額、積立目的、取崩基準等は別表のとおりです。

別表

（単位：円）

| 目的積立金名 | 積立目標額 | 積立目的 | 取崩基準 | 当期末残高 | 積立後残高 |
|---------------|-------------------------------|--|--|-------------|---------------|
| 施設修繕等積立金 | 1,300,000,000 | 事業用施設および共用施設の固定資産投資および修繕等にかかる資金流出に備えるため | 一施設にかかる固定資産投資額および修繕費・解体費の合計額が3,000万円を超える事業年度に相当額を取り崩す | 595,603,604 | 595,603,604 |
| 有価証券価格変動積立金 | 有価証券の期末帳簿残高（取得原価又は償却原価）の5/100 | 有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため | 時価の著しい下落に伴う評価損計上（減損処理）等により、当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に当該減損処理等相当額を取り崩す | 201,333,740 | 1,000,000,000 |
| 税効果調整積立金 | 繰延税金資産相当額 | 税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払部分）について、回収時まで剰余金処分を留保するため | 法人税等の前払金額が回収された事業年度において回収相当額を取り崩す | 307,145,191 | 307,145,191 |
| 情報システムDX対策積立金 | 500,000,000 | 将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充てるため | 積立の目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度に要した金額を取り崩す | 300,000,000 | 300,000,000 |
| 地域農業次世代対策積立金 | 30,000,000 | 地域農業の次世代対策（農業サービス事業体など）にかかる支出に充てるため | 積立の目的に合致する必要な支出があった年度に要した金額を取り崩す | 0 | 30,000,000 |
| 経営健全化積立金 | 100,000,000 | 資産査定における破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の債権処理にかかる損失について経営に及ぼす影響を軽減するため | 破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権処理にかかる損失が当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に相当額を取り崩す | 100,000,000 | 100,000,000 |
| 固定資産減損積立金 | 300,000,000 | 固定資産の遊休化やキャッシュフローの減少等による減損損失の発生について経営に及ぼす影響を軽減するため | 減損損失が当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に相当額を取り崩す | 300,000,000 | 300,000,000 |

独立監査人の監査報告書

令和8年5月28日

甲賀農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 今井康好
業務執行社員
指定社員 公認会計士 池田剛士
業務執行社員

< 計算書類等監査 >

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、甲賀農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第48事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別の明細並びに子会社及び関連会社決算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、甲賀農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第48事業年度の剰余金処分案(剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第48事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農業協同組合法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「みのり監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月29日

甲賀農業協同組合

| | | | |
|------|-------|-----|-------|
| 代表監事 | 岡根 芳仁 | 監 事 | 谷口 三彦 |
| 常勤監事 | 設楽 靖夫 | 監 事 | 縄手 誠 |
| 監 事 | 中島 常幸 | | |

（注）監事縄手誠は農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事であります。

部門別損益計算書

第48事業年度 [令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで] 部門別損益計算書

(単位：千円)

| 区 分 | 合 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営農指導 事業 | 共通管理費等 |
|-----------------------|-------------|-----------|-----------|------------|-------------|------------|-------------|
| 事業収益 | 6,924,933 | 1,645,116 | 861,873 | 3,745,131 | 642,941 | 29,873 | |
| 事業費用 | 3,929,491 | 488,267 | 56,772 | 2,892,975 | 458,727 | 32,749 | |
| 事業総利益 | 2,995,442 | 1,156,848 | 805,101 | 852,156 | 184,214 | △ 2,876 | |
| 事業管理費 | 2,874,780 | 931,938 | 553,800 | 1,014,044 | 212,019 | 162,979 | |
| （うち減価償却費） | (169,575) | (37,256) | (20,279) | (98,277) | (10,597) | (3,166) | |
| （うち人件費） | (1,826,769) | (611,019) | (430,061) | (495,997) | (147,251) | (142,441) | |
| うち共通管理費 | | 191,229 | 112,254 | 197,829 | 38,425 | 19,576 | △ 559,313 |
| （うち減価償却費） | | (6,776) | (3,978) | (7,010) | (1,362) | (694) | (△ 19,819) |
| （うち人件費） | | (80,823) | (47,444) | (83,612) | (16,240) | (8,274) | (△ 236,394) |
| 事業利益 | 120,663 | 224,910 | 251,301 | △ 161,888 | △ 27,805 | △ 165,855 | |
| 事業外収益 | 149,520 | 60,340 | 26,299 | 48,976 | 9,319 | 4,586 | |
| うち共通分 | | 44,795 | 26,295 | 46,341 | 9,001 | 4,586 | △ 131,017 |
| 事業外費用 | 29,526 | 9,889 | 4,855 | 11,200 | 2,000 | 1,582 | |
| うち共通分 | | 8,107 | 4,759 | 8,387 | 1,629 | 830 | △ 23,712 |
| 経常利益 | 240,656 | 275,361 | 272,745 | △ 124,112 | △ 20,487 | △ 162,851 | |
| 特別利益 | 652,140 | 222,967 | 130,884 | 230,662 | 44,802 | 22,825 | |
| うち共通分 | | 222,967 | 130,884 | 230,662 | 44,802 | 22,825 | △ 652,140 |
| 特別損失 | 667,863 | 228,342 | 134,040 | 236,223 | 45,882 | 23,375 | |
| うち共通分 | | 228,342 | 134,040 | 236,223 | 45,882 | 23,375 | △ 667,863 |
| 税引前当期利益 | 224,933 | 269,986 | 269,590 | △ 129,673 | △ 21,567 | △ 163,402 | |
| 営農指導事業分配賦額 | | 51,831 | 42,288 | 43,563 | 25,719 | △ 163,402 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 | 224,933 | 218,155 | 227,301 | △ 173,236 | △ 47,287 | | |

(注1) 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計の計算結果に差額が生じている場合があります。

(注2) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等：事業管理費（人件費除く）割＋人員割＋事業総利益割の平均値
- (2) 営農指導事業：均等割＋事業総利益割の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した割合％）

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営農指導 事業 | 計 |
|--------|-------|-------|------------|-------------|------------|--------|
| 共通管理費等 | 34.19 | 20.07 | 35.37 | 6.87 | 3.5 | 100.00 |
| 営農指導事業 | 31.72 | 25.88 | 26.66 | 15.74 | | 100.00 |

第2号議案説明資料

第17次3ヵ年計画（令和8年度～令和10年度）

— 第16次3ヵ年（令和5年度～令和7年度）の情勢 —

令和5年度は、新型コロナウイルスが感染法上5類となり、コロナ禍を脱しましたが、ロシアのウクライナ侵攻等に起因した経済の混乱は続き、燃料や資材などの高騰はさらに進みました。また、円安も重なってインバウンドによる外食需要が過熱し、令和6年度には、令和の米騒動と呼ばれた深刻な米不足と米価高騰の発生により、JAを取り巻く米の情勢が大きく変化しました。令和7年度には、全国的に過去に類を見ない猛暑となり、管内の米の1等比率が軒並み低下するなど、気候変動に対応した品種転換の必要性や、米流通の変化によるJAへの出荷の減少等が課題として認識されました。金融面では、令和6年度の下期からマイナス金利政策が見直され、市場金利が上昇基調に転じたことで金利競争が加速しました。こうした中、金利競争だけではなくJAらしい付加価値の提供についての重要性が高まりました。

— 第16次3ヵ年の主な取り組み —

夢のある地域農業づくりでは、主要な農産物である米の高温耐性品種への転換を進めるとともに、園芸振興では、水口かんぴょうがGI登録認定を受けるなど、伝統野菜の継承と販売促進に取り組みました。また、需要が高く小規模な農地で生産・販売が可能なスナップエンドウを重点品目に追加し、営農指導員が中心となり栽培塾を開講するなど、需要に応じた園芸振興に取り組みました。担い手づくりでは、令和5年度に農業サービス事業体のプロジェクト会議を設置して検討を開始しました。令和6年度には、地域計画の策定状況を充分にふまえて事業の方向性を定めることが重要として、スケジュールを見直した上で、令和7年度の地区別運営委員会において、地域計画の確認や農業サービス事業体の基本的な方向性の提示を行いました。



| 主な取り組み | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------------|----------|---------|----------|
| 米の高温耐性品種(みずかがみ等)の作付面積 | 782ha | 741ha | 821ha |
| 水口かんぴょうのGI登録・生産者数 | GI認定 | 16人 | 16人・1集落 |
| スナップエンドウの生産者数と面積 | — | 16戸・14a | 36戸・40a |
| 農業サービス事業体の検討 | プロジェクト設置 | 検討 | 事業の方向性提示 |
| 広域育苗施設の再編整備 | 企画策定 | 計画・申請 | 新施設稼働 |

心豊かで安心して暮らせる地域づくりでは、支所の窓口処理の迅速化に向けて全支所に営業店システム(※1)を導入しました。また、JAネットバンクやJAバンクアプリの普及によって、営業時間外や非対面での金融取引のツールとして利用者の利便性を高めました。農業関連の資金需要に対しては、農業融資専任職員を設置して多様化する資金ニーズに対応しました。



| 主な取り組み | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 全支所への営業店システムの導入 | 導入計画の策定 | 設備導入 | 伝票レス取引開始 |
| JAネットバンク新規契約件数 | 年467件 | 年577件 | 年1,087件 |
| JAバンクアプリ新規登録件数 | 年538件 | 年664件 | 年561件 |
| 相続資産等の相談件数 | 年241件 | 年273件 | 年310件 |
| 農業関連融資の年間新規実行額 | 1億8,570万円 | 3億2,644万円 | 3億5,944万円 |

(※1) 営業店システムとは、窓口取引に係るタブレット端末の活用により伝票レスや印鑑レス等、事務処理の効率化による待ち時間の短縮等を目的としたシステムです。



元気なJAづくりでは、組織活動を活性化することで組合員のみなさまとJAの距離を縮めるため、令和5年度に教育文化事業部を設置しました。組合員組織や利用者組織活動の魅力向上のため、接点活動や情報発信を強化し、令和8年2月にはこうした活動が評価され第76回「家の光文化賞」(※2)を受賞しました。また、令和6年度には合併30周年記念事業を実施し、多くの組合員のご利用をいただきました。さらに、デジタル化による業務改善として、ペーパーレスや手作業の削減等に取り組みました。

| 主な取り組み | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------------|---------|---------|---------|
| 組合員新規加入者数 | 年595人 | 年743人 | 年690人 |
| LINE会員登録者数 | 2,135人 | 3,300人 | 5,762人 |
| 甲賀のゆめ丸ポイント会員数 | 28,082人 | 29,268人 | 30,178人 |
| 資材等申込書の入力作業の省力化(OCR・RPA) | 試行作業 | 導入 | 運用継続 |

(※2) 家の光文化賞とは、全国494JAの中から、協同組合の本質である組合員や地域住民との関係性強化とJAファンづくりなどの教育文化活動を通して、経営の健全性や効果的な事業実践が評価されたJAに与えられる賞です。

— 第17次3カ年計画の策定にあたって —

第17次3カ年計画では、第16次3カ年計画の取り組み状況と課題をふまえ、甲賀市並びに湖南市の農業とJAを取り巻く環境変化に対応し、当組合の3つのビジョンである、夢のある地域農業づくり、心豊かで安心して暮らせる地域づくり、元気なJAづくりに向かって事業と組織活動のさらなる魅力向上に取り組みます。

そのため、組合員のみなさまとの対話を通じて自己改革の取り組みの評価を把握し、次の取り組みに繋げることで、総合事業を基本とした不断の自己改革を実践します。

【★印の項目は新たな取組計画です】

1. 夢のある地域農業づくり

近年の農業情勢は、気候変動や国際情勢の影響による生産コストの上昇、農業従事者の高齢化と担い手不足、さらには消費者ニーズの多様化など、かつてない変化と多様な課題に直面しています。こうした状況を受け、政府は農業経営基盤強化促進法の改正やみどりの食料システム戦略など、経営の効率化、食料安全保障の強化や環境負荷低減を柱とした農政の転換を進めており、持続可能で競争力のある農業の実現に向けて、今まさに大きな変革期を迎えています。



管内においても、約7割を占める中山間地域では、条件不利地により、労力の増加に係る負担が大きいのばかり、多くの集落において近い将来、担い手が急激に減少するといった深刻な担い手不足が見込まれています。

また、高温等により主産品である米の品質が低下するなど気候変動の影響を大きく受けています。一方、園芸では、重点品目や果樹等で新たな生産者の定着もあり、これまで中心としていた生産指導の取り組みについて、より専門性の高い指導体制の実践と、新たな販売戦略の策定等が必要となっています。

第17次3カ年は、地域農業の変革期であることを認識し、これまでの多様な農業者に対応した選択制のある農業メニューづくりを継続しつつも、特に、**管内の滋賀羽二重糯の特産化や園芸品のブランド力向上（販売力強化）**に向けた取り組みと、農業者の減少を見据えた**担い手づくり**の取り組みを柱とします。さらに、**気候変動に対応した新たな米品種の推進**や、省力化に向けた**ドローン防除の拡大**等、環境変化に対応した農業を推進します。

1. 管内農産物の特産化に向けた取り組みの強化

(1) 滋賀羽二重糯の特産化に取り組めます。

管内で生産されている滋賀羽二重糯は、県内でも需要が高く、令和7年産においては生産量が不足している状況です。また、令和7年産うるち米の価格高騰により販売価格の差は縮小したとはいえ、糯米の販売価格はうるち米と比較して高い水準です。このため、持続可能な地域農業を進めていく上で、生産者の農業所得向上への取り組みの一つとして滋賀羽二重糯のさらなる特産化に向けた生産拡大に取り組めます。あわせて、生産者のうるち米とのコンタミ防止にかかる手間等を削減するため、糯米専用の乾燥調製施設の整備を進めます。

| 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|-------------------------------|----|-------|-------|-------|--------|
| 滋賀羽二重糯の複数年契約数量 | 袋 | 7,106 | 7,300 | 7,500 | 7,700 |
| ★ 産地ブランド化に向けたJAこうか産地表示の協力取引先数 | 先 | — | 1 | 2 | 3 |

(2) 茶・野菜・果樹・花卉等の地域ブランド力向上に取り組めます。

野菜や果樹等の生産者と連携した契約指導員制度の構築により、新たな生産者への実践的な生産指導に取り組めます。これにより職員の力を生産指導だけでなく販売力の強化へシフトしていくことで地域ブランド力を高めます。

| 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------------------|-----|-------|-----------------|-------|------------------|
| ★ 契約指導員制度の構築（トレーニングファーム（仮称）の設置） | — | — | 制度設計 (ブドウ・梨) | 2カ所設置 | 運用・検証 |
| ★ トレーニングファームからの新規生産者数 | 戸 | — | — | — | 2 (ブドウ) 2 (梨) |
| ★ 茶・野菜・果樹の加工品開発と販売 | — | — | 調査・企画 | 試作・開発 | 商品化 |
| ★ 園芸特産品・加工品の新規取引先数 | 件/年 | — | 3 | 3 | 3 |

2. 担い手づくりの取り組みの促進

(1) 農業サービス事業体(※3)の設立準備室を設置し、事業化に取り組めます。

令和7年度に開催した地区別運営委員会のグループワークでご意見をいただいた地域計画の実態や課題では、中山間地域を中心とした担い手不足や農作業の労力負担の増加により、集落内の農業者だけでは地域農業を維持していくことが困難になることも見込まれます。このため、農業サービス事業体の設立準備室を設置し、地域農業は地域で守るを基本として地域の農業者だけでなく地域住民とも連携した上で、農作業支援や土地利用型の新規就農者の育成等、スマート農業を駆使した様々な農業関連サービスの事業化に取り組めます。

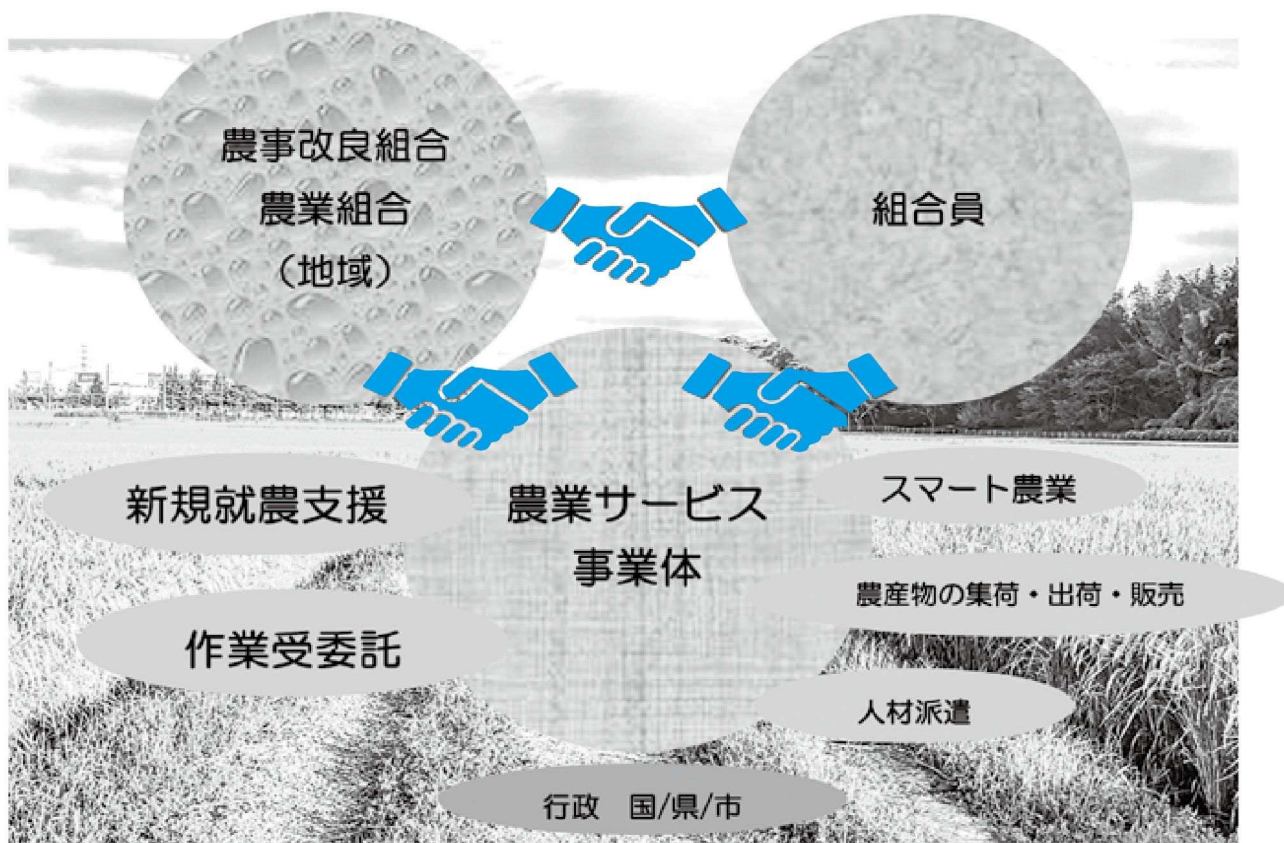
(※3) 農業サービス事業体とは、持続可能な地域農業の実現のため、集落(地域)単位などでの農作業支援(人材派遣含む)、中山間地域等の農地保全、土地利用型の新規就農者の育成、JAの共同利用施設の運営受託等、地域で必要とされる農業関連サービスを提供する事業体です。

①地域農業の課題（令和7年12月第1回地区別運営委員会の意見集約より）

| 項目 | 内容 |
|----------------|--|
| 後継者不足 | <ul style="list-style-type: none"> ・過疎化の進行と農業者の高齢化により離農が顕著 ・企業の定年延長や雇用延長による人材不足 |
| 不利地農地 | <ul style="list-style-type: none"> ・中山間の未整備田や急傾斜による法面の草刈り等で作業効率の低下 |
| 農業機械更新 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業機械の高騰により、更新時に離農を選択 |
| 獣害被害 | <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の増加 ・平野部における河川敷からの侵入増加 |
| 農業インフラ整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・農地整備、畦畔整備（区画整理、耕作条件の改善、換地計画） ・農業水利施設の整備（幹線水路、パイプライン化、IoT※4水管理） |
| 農事改良組合 農業組合 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の減少に伴い、組織の求心力低下 ・組織の活動、維持が困難 |
| 行政の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の随時更新 ・人的物資の支援強化（人・物・金） |

（※4）IoTは、インターネットを活用し、機器やセンサーをインターネットに接続してデータを収集・共有・制御する技術のことを指します。これにより、手動で行っていた操作や監視が自動化され、効率化や利便性の向上に繋がります。ICTは、情報を扱う技術と通信技術を組み合わせた概念です。インターネット、クラウドサービス、データベース、通信ネットワークなどが含まれ、ICTを活用することで業務の効率化や生産性向上を図ることができます。

②JAこうか農業サービス事業体（土地利用型）のイメージ



③事業内容のイメージ

| 事業イメージ | 内 容 |
|-------------------|--|
| 作業受委託 | ①機械作業を中心とした耕起・田植・収穫などの作業 ②ドローンによる防除、施肥散布の作業 等 |
| 新規就農支援 (土地利用型) | ①新規就農者のトレーニング機能 ②トレーニングセンター・ICT(※4)による未経験者の圃場管理サポート ③独立を目指した農地の貸借等の就農後サポート 等 |

※事業化について検討を進めるため、現状で上記の全てを実施する想定ではありません。

(2)集落の次世代担い手による組織活動への参加を促進します。

集落の営農法人が地域農業を担っている集落では、法人の次世代役員となる人材の育成が持続的な地域農業に不可欠です。このため、地域営農組織次世代部会への各法人からの参加を促進することで、法人の担い手同士の横のつながりや、様々な経営情報の共有を強化します。

| | 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---|-------------------------|----|-------|-------|-------|--------|
| ★ | 地域営農組織次世代部会への集落営農法人の参加数 | 法人 | 21 | 24 | 27 | 30 |

3. 環境変化に対応した農業の推進

(1)高温等の環境変化に対応した選択制のある米づくりを推進します。

気候変動による米の品質低下への対策や、農政の柱の一つである環境負荷軽減に向けた米づくりの促進に向け、「滋賀82号」等の高温耐性品種への転換とともに、滋賀県が推奨する「きらみずき」の取り組みなど選択制のある米づくりを進めます。また、流通形態の変化による米価の不安定化に対し、実需者との販売契約並びに生産者との出荷契約の両方について、複数年契約の締結を進め、価格の安定化に向けた仕組みづくりに取り組みます。

| | 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---|----------------------|----|-------|-------|-------|-----------|
| ★ | 「滋賀82号」の実証圃場の設置と生産拡大 | 戸 | — | 2 | 20 | 80 |
| | 「きらみずき」の生産面積 | ha | 16.7 | 18.5 | 19.5 | 20.5 |
| ★ | 分施による品質向上の実証圃場設置 | 戸 | — | 3 | 6 | 分施栽培方法の確立 |

(2)省力化に対応したドローン防除の拡大や生産管理のIT化に取り組みます。

中山間地を中心としたドローン防除の拡大と防除資材や施肥資材の取り扱いの促進、栽培管理や生産指導のIT化を進めるなど、農業の省力化に向けた環境変化に対応します。

| 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|-------------------------------|----|-------|-------|-------|--------|
| ドローン防除試験の実施集落数 | 集落 | 1 | 3 | 6 | 本格取組開始 |
| ★ 衛星による栽培管理システム（ザルビオ）の実証圃場の設置 | 戸 | — | 1 | 3 | 5 |

II. 心豊かで安心して暮らせる地域づくり

全国的に少子高齢化が進む中、当組合の組合員も70歳以上が過半数を占める状況となっています。今後、組合員の金融資産だけでなく農地や農業資産等の相続に関する相談や、困りごとの増加が見込まれます。また、金融サービス面では、デジタル化によるスマホアプリやネットバンキングの取引拡大が進み、次世代層が利用しやすい仕組みや特典を整備・提供していくことや、金利だけではなくJAらしい特色ある付加価値を提供していくことが求められています。

こうした情勢から、第17次3カ年では、相続等の相談機能の強化として事業間の連携による総合的なサポート体制の構築や、次世代層を中心としたデジタル化へのニーズに応えるためのサービス提供に取り組めます。また、地域の総合JAとして地域密着型の利用者組織活動を展開します。



1. JAらしい総合的なサポート機能の強化

(1) 相続相談や資産活用相談等の増加を見据え、事業間の連携によるトータルサポート体制づくりに取り組めます。

JAの総合事業の強みを活かし、金融・葬祭・資産相談等の各担当者が連携した相続等相談対応の仕組みの構築や利用者向けツールの作成に取り組めます。あわせて相続相談員の育成を継続的に進め、組合員・利用者の多様な相続や資産活用等に関するニーズに総合的かつきめ細やかに対応します。

| 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|-----------------------------|----|-------|---------|-------|--------|
| ★ 事業間連携によるサポート体制の構築 | — | — | 検討チーム設置 | 体制整備 | 運用・検証 |
| ★ 利用者向け資料（相続相談マニュアル等）の企画・作成 | — | — | 検討チーム設置 | 資料提供 | 運用・検証 |
| 相続相談員研修受講修了者数 | 人 | 21 | 31 | 41 | 51 |

(2) 農業関連の資金需要やリスクへの備え等に係る対応を強化します。

農業経営においては、農産物の生産・販売管理だけでなく、経営に係る投資や資金繰り、事故や災害への備え等、幅広い対応が求められます。農業融資専任担当者や各支所の渉外担当者や営農指導員による定期的な農家訪問の体制を整備し、情報提供と相談対応を強化します。

| 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|-----------------------|-----|-------|-------|-------|--------|
| 部門間（営農＋金融）担当者による農家訪問数 | 戸/年 | 610 | 700 | 700 | 700 |

2. 幅広い世代が利用しやすい金融サービスの提供

(1)次世代の事業利用にかかる満足度を高めます。

次世代にJAの魅力を知っていただき、JAとの取引の継続・拡大を図っていくことは重要な取り組みです。このため、既存の利用者向けの特典だけでなく、次世代が利用しやすい特典の充実や、各事業部門と連携した組織活動の充実に取り組みます。

| 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---|-----|-------|-------|-------|--------|
| ★ 給与振込等利用者向けのコンビニATM手数料の優遇 | — | — | 導入 | 運用・検証 | 運用・検証 |
| ★ 甲賀のゆめ丸ポイント付与基準（住宅ローン・給与振込・こども共済等）の見直し | — | — | 実施 | 運用・検証 | 運用・検証 |
| 事業間連携による次世代（子育て世代）向け活動の展開 | 回/年 | 1回 | 2回 | 2回 | 2回 |

(2)資産形成型金融商品（投資信託・NISA等）の利用サポートを継続します。

| 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|--------------|----|-------|-------|-------|--------|
| 資産形成型金融商品残高 | 億円 | 7.5 | 9 | 11 | 13 |
| 資産形成型金融商品口座数 | 口座 | 778 | 950 | 1,100 | 1,250 |

(3)金融取引のデジタル化を促進し利便性を向上します。

デジタル化の進展を踏まえ、金融サービスに対するニーズは対面や時間に縛られない取引へと多様化しています。アプリやネットバンクの利用拡大に加えて、窓口取引での伝票記入や押印の手間の削減等、さらなる利便性の向上に取り組みます。

| 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|------------------------|-----|-------|-------|-------|--------|
| JAバンクアプリ新規利用者数 | 人/年 | 561 | 500 | 500 | 500 |
| JAネットバンク（アプリプラス）新規利用者数 | 人/年 | 1,087 | 800 | 800 | 800 |

3. 利用者の組織活動等の魅力向上

(1)JAこうか元気倶楽部の活動を充実し、倶楽部員の輪を広げます。

地域コミュニティの希薄化といった課題に対して、JAが取り組んでいる様々な組織活動が地域の人のつながりを広げることに貢献することは、地域に根差したJAの社会的役割です。

このため、会員数が1万人を超えるJAこうか元気倶楽部の活動を、より魅力的なものとし、倶楽部員の輪を広げることで人と人とのつながりづくりに取り組みます。地区別の小グループ活動の展開、会員特典の充実、元気倶楽部だより等のデジタル化による情報発信の強化等に取り組みます。

| 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------------------|-----|-------|---------|-------|--------|
| ★ 地区別小グループ活動の展開（全6地区） | 回/年 | — | 30 | 30 | 30 |
| ★ 元気倶楽部員（年金受給者）向けのコンビニATM手数料の優遇 | — | — | 導入 | 運用・検証 | 運用・検証 |
| ★ 元気倶楽部だよりのデジタル配信 | — | — | 企画・配信開始 | 運用・検証 | 運用・検証 |
| 年金受取口座の新規指定件数 | 件/年 | 868 | 830 | 830 | 830 |

Ⅲ. 元気なJAづくり

JAが持続的に発展していくためには、組合員の皆さまにJAの魅力をより深く知っていただき、JAファンとして継続的に利用と参画をいただくとともに、新たなファン層を拡大していくことが重要です。

JAの教育文化活動の目的は、協同組合としての基本理念や農業・農産物の魅力発信を通じたJAファンづくりにあります。第17次3カ年では、**教育文化活動を通じたJAファンづくりをさらに加速**させていくため、令和7年度の「家の光文化賞」の受賞を契機として、**新たな組合員組織活動の展開や、組織活動への参加促進**に取り組みます。



また、労働人口の減少が見込まれる中、多様な人材が活躍できる働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。**職員の働きがい**を向上する**取り組みや業務の効率化**を通して、安定した経営を維持します。

1. JAファンづくりと組合員のメンバーシップ強化

(1)プレミアム組合員倶楽部（仮称）の新設により、組合員加入を促進します。

プレミアム組合員倶楽部は「組合員で良かった」をテーマに、組合員であることの良さを認識いただく機会づくりを主な活動とする組織です。教育文化事業部と各事業部門が連携し、組合員を対象にJAと地域農業や農産物の魅力発信、各種教室や体験学習会、商品モニター等の様々な活動を展開します。こうした活動の魅力を発信することで、将来、JAの組合員に加入いただく方を拡大していくことを目指します。

| | 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---|-----------------------------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ★ | プレミアム組合員倶楽部の設置 | — | — | 募集・設置 | 運用・検証 | 運用・検証 |
| | 新規組合員加入者数 (うち女性正組合員加入者数) | 人/年 | 690 (30) | 600 (50) | 600 (50) | 600 (50) |
| ★ | 複数事業利用(※5)に向けた 情報提供 | — | — | 制度設計・指標設定 | 運用・検証 | 運用・検証 |

(※5) 複数事業利用の取り組みとは、JAこうかの組織活動へ参加いただくことで様々な事業内容を知っていただき、JAの事業を幅広くご利用いただけるよう情報提供していくことです。

(2)地域に密着した広報活動を強化し、JAファンの拡大に取り組みます。

JAのファンづくりや組合員加入の促進に向けては、JAの活動をより知っていただくための広報活動は重要な取り組みです。特に次世代に向けた取り組みを強化するため、JAグループの子供向け雑誌「ちゃぐりん」を活用した読書感想文の取り組みや、SNS（公式Instagramの開設、YouTube動画配信等）を活用した情報発信力の強化、新規に加入いただいた組合員を対象にしたイベントや研修会等の開催など広報活動の強化に取り組みます。

| | 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---|---------------------------|-----|-------|-------|-------|--------|
| ★ | 事業連携による組合員感謝デーの 設置 | 回/年 | — | 8 | 12 | 12 |
| ★ | ホームページでの組合員募集フォー ム等の開設 | — | — | 企画・開設 | 運用・検証 | 運用・検証 |
| | 「ちゃぐりん」読書感想文応募数 | 編 | 263 | 260 | 260 | 260 |
| ★ | 公式Instagramの開設 | — | — | 企画・開設 | 運用・検証 | 運用・検証 |

2. デジタル化の促進による利用者の利便性向上

(1)組織活動への参加促進や事業利用の拡大に向けて、甲賀のゆめ丸ポイント制度(※6)をリニューアルします。

新しいスマートフォンアプリによるカードレスのポイントシステムを導入し、組織活動参加時や来店時などの様々な場面でポイントを実感いただけるよう、ポイント制度のリニューアルを行います。

| | 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---|-----------------------|----|-------|-------|--------|--------|
| ★ | 甲賀のゆめ丸ポイントアプリ登録 者数 | 人 | — | 3,000 | 10,000 | 20,000 |

(※6) 甲賀のゆめ丸ポイント制度はJAこうかの様々な事業をご利用いただくことでポイントを貯め、直売所「花野果市・ここびあ」でのお買い物でポイントをご利用いただけるサービスです。

(2)請求書や農業所得の電子申告に向けた提供資料等のデジタル化を促進します。

購買請求書や販売精算書などの各種帳票や、申告に必要な農業収支計算資料等をPDFやデータで提供できるJAグループ滋賀のWebサイト「FarmingPress（ファーマングプレス）」の利用を促進します。

| 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|--------------------|----|-------|-------|-------|--------|
| 「FarmingPress」登録者数 | 人 | 511 | 800 | 1,100 | 1,500 |

3. 働きがいの向上への取り組み強化

(1) 職員の心身の健康や社会的な充実感を大切にし、誰もが働きやすい職場づくりを推進します。

職員にとってより魅力ある働きやすい職場づくりに向けて、職員提案制度の構築と提案に対する表彰制度を見直します。また、職員が今まで以上に地域から信頼され満足される「キラリと光るJAこうかの職員」になるため、現在の職員マニュアル「レインボーロード7つの原点(※7)」の内容充実に向けた更新に取り組みます。

| | 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---|------------|----|-------|-------|---------|--------|
| ★ | 職員提案制度の構築 | — | — | 制度構築 | 運用・検証 | 運用・検証 |
| ★ | 職員マニュアルの更新 | — | — | 企画 | 更新・運用開始 | 運用・検証 |

(※7) 「レインボーロード7つの原点(職員マニュアル)」とは、「キラリと光るJAこうかの職員」になるため、“気持ちの良いあいさつ”“まわりの声を感じよう”等、7つの項目を実践する職員マニュアルです。

(2) 人権意識の高揚とコンプライアンス態勢の徹底に取り組みます。

職場別の人権研修会やコンプライアンスプログラム(計画)に基づく研修会等に継続的に取り組みます。また、ヒヤリ・ハット・キガカリ報告等に基づく安全衛生管理として、安全衛生委員会の開催や、事務改善にかかる取組報告等による事務改善機能の向上に取り組みます。

| | 重点指標 | 単位 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|--|-------------------|----|-------|-------|-------|--------|
| | 職場内コンプライアンス研修会の実施 | — | 全部署 | 全部署 | 全部署 | 全部署 |

事業取り扱い高計画

(単位：千円、%)

| 項目 | 令和7年度 実績 | 第17次3ヵ年計画 | | | R10/R7 | |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | | |
| 営農経済事業 | 購買品取扱高 | 1,478,502 | 1,404,400 | 1,420,500 | 1,436,500 | 97.2 |
| | 生産資材供給高 | 814,588 | 782,000 | 788,000 | 794,000 | 97.5 |
| | 生活資材供給高 | 329,593 | 268,000 | 271,000 | 274,000 | 83.1 |
| | 花野果市供給高 | 334,321 | 354,400 | 361,500 | 368,500 | 110.2 |
| | 販売品取扱高 | 3,590,765 | 3,982,930 | 3,660,800 | 3,675,900 | 102.4 |
| | 米穀販売高 | 1,891,198 | 2,348,050 | 2,010,400 | 2,010,400 | 106.3 |
| | 園芸販売高 | 110,514 | 104,750 | 107,200 | 109,600 | 99.2 |
| | 茶販売高 | 247,800 | 225,680 | 226,000 | 226,000 | 91.2 |
| | 畜産販売高 | 638,184 | 590,000 | 590,000 | 590,000 | 92.4 |
| | 花野果市販売高 | 703,069 | 714,450 | 727,200 | 739,900 | 105.2 |
| 葬祭利用高 | 302,312 | 317,480 | 319,100 | 326,500 | 108.0 | |
| 金融事業 | 貯金 | 179,866,214 | 181,000,000 | 182,200,000 | 183,500,000 | 102.0 |
| | 貸出金 | 29,334,583 | 30,400,000 | 31,500,000 | 32,500,000 | 110.8 |
| | 預金 | 124,681,880 | 125,000,000 | 125,000,000 | 125,000,000 | 100.3 |
| | 有価証券 | 20,500,464 | 25,500,000 | 25,700,000 | 26,000,000 | 126.8 |
| | 長期共済新契約ポイント | 6,061,106 | 5,300,000 | 5,400,000 | 5,500,000 | 90.7 |
| | 長期共済保有高 | 378,196,180 | 360,000,000 | 345,000,000 | 330,000,000 | 87.3 |
| | 短期共済受入掛金 | 1,033,714 | 1,030,000 | 1,040,000 | 1,050,000 | 101.6 |

総合損益計画

(単位：千円、%)

| 項 目 | 令和7年度 実績 | 第17次3ヵ年計画 | | | R10/R7 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | |
| 1. 事業総利益 | 2,995,442 | 3,009,800 | 2,986,200 | 2,999,700 | 100.1 |
| (1) 信用事業総利益 | 1,156,848 | 1,189,900 | 1,202,500 | 1,212,500 | 104.8 |
| (2) 共済事業総利益 | 805,101 | 748,420 | 739,200 | 729,300 | 90.6 |
| (3) 購買事業総利益 | 251,692 | 256,540 | 263,800 | 267,800 | 106.4 |
| (4) 販売事業総利益 | 358,824 | 362,710 | 323,700 | 327,100 | 91.2 |
| (5) 保管事業総利益 | 142 | △ 620 | △ 600 | △ 600 | △ 422.5 |
| (6) 加工事業総利益 | 16,639 | 17,330 | 17,500 | 17,800 | 107.0 |
| (7) 利用事業総利益 | 382,965 | 415,920 | 419,600 | 425,300 | 111.1 |
| (8) 宅地等供給事業総利益 | 32,966 | 34,000 | 34,000 | 34,000 | 103.1 |
| (9) その他事業総利益 | 1,741 | 1,640 | 1,700 | 1,700 | 97.6 |
| (10) 指導事業収支差額 | △ 11,477 | △ 16,040 | △ 15,200 | △ 15,200 | 67.6 |
| 2. 事業管理費 | 2,874,780 | 2,968,800 | 2,946,200 | 2,928,700 | 101.9 |
| (1) 人件費 | 1,826,769 | 1,901,510 | 1,900,400 | 1,900,000 | 104.0 |
| (2) 業務費 | 495,566 | 507,450 | 496,100 | 496,800 | 100.2 |
| (3) 諸税負担金 | 94,688 | 92,970 | 92,700 | 92,700 | 97.9 |
| (4) 施設費 | 436,941 | 445,080 | 436,500 | 418,700 | 95.8 |
| (5) その他事業管理費 | 20,816 | 21,790 | 20,500 | 20,500 | 98.5 |
| 事業利益 | 120,663 | 41,000 | 40,000 | 71,000 | 58.8 |
| 3. 事業外収益 | 149,520 | 157,700 | 157,700 | 157,700 | 105.5 |
| 4. 事業外費用 | 29,526 | 28,700 | 28,700 | 28,700 | 97.2 |
| 経常利益 | 240,656 | 170,000 | 169,000 | 200,000 | 83.1 |
| 5. 特別利益 | 652,140 | — | — | — | — |
| 6. 特別損失 | 667,863 | — | — | — | — |
| 税引前当期利益 | 224,933 | 170,000 | 169,000 | 200,000 | 88.9 |

第16次3カ年計画にかかる自己改革工程表の取り組み結果（令和5年度～令和7年度）

夢のある地域農業づくり

1. 選択制のある米づくりによる近江米の生産振興

(1) マーケット（販売）を起点とした契約栽培米の拡大

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|------------------|--------|----------|
| 販売先との契約栽培米の契約数 | 4件 | 5件 | 6件 |
| 新たな業務用多収品種の作付け | にじのきらめき 6.3ha | ZR1の検証 | 新たな品種の検証 |

※ZR1とは極早生と早生の間でもちに強く倒伏耐性のある多収品種です。

(2) 環境に配慮した付加価値のある米づくり

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------|------------|------------|-------------|
| 有機・減農薬栽培米栽培面積 | きらみずき1.9ha | きらみずき8.5ha | きらみずき16.7ha |
| 特別栽培米・環境こだわり米作付面積 | 828.1ha | 768ha | 826ha |

(3) 品質向上に向けた取り組み

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------------------|---------|-------|---------|
| 高温耐性品種（みづかがみ・きぬむすめ・にじのきらめき）作付面積 | 782.4ha | 741ha | 821.1ha |
| 有機米等の食味基準の設定 | 検討 | 基準値設定 | 継続 |

2. 新たなこうか型園芸産地づくりによる甲賀の野菜・果樹・花卉の生産振興

(1) 重点品目野菜・果樹・花卉の生産拡大

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------|--------|-----------|-----------|
| 白葱・玉葱・キャベツの作付面積 | 23.5ha | 25.9ha | 25.6ha |
| 葡萄・梨・いちじくの生産者数 | 53戸 | 56戸 | 54戸 |
| 菊・リンドウ・ユウカリの生産者数 | 46戸 | 43戸 | 45戸 |
| スナップエンドウの推進 | 検討 | 16戸・13.8a | 36戸・40.4a |

(2) 伝統野菜の継承と販売促進

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------------|-----------------|-------------------|-----------------------|
| 伝統野菜生産者協議会等の組織化 | 検討 | 設置（甲南） | 普及活動実施 |
| 伝統野菜ブランドブック等宣伝広告資材の作成 | 杉谷とうがらし 作成準備 | 水口かんぴょう レシピ集作成 | 販売促進 |
| 伝統野菜契約販売先数 | 新規1件 | 新規3件 | 新規3件 |
| 水口かんぴょうの生産者数 | G I登録・認定 | 生産振興・P R (16人) | 生産振興・P R (16人・1集落) |
| 杉谷とうがらしのG I登録 | 検討 | 申請準備 | 申請準備 |

(3) 地産地消と食農教育の促進

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------|-------|-------|------------------------------------|
| 学校給食用農産物生産者の専門部会設置 | 検討 | 設置 | 学校給食用野菜の推進 (じゃがいも0.6ha・人参2.2ha) |
| 花野果市出荷者説明会の開催 | 年24回 | 年24回 | 年24回 |
| 花野果倶楽部新規部員数 | 新規45人 | 新規31人 | 新規37人 |
| 直売所モニターによる店舗診断の実施 | 年2回 | 年2回 | 年2回 |
| L I N E会員の募集イベントの実施 | 年2回 | 年2回 | 年2回 |

| | | | |
|-------------------|------|-------------------|-------------------|
| L I N E会員への定期情報発信 | 配信開始 | 週次発信 | 継続 (50回) |
| 小学生等を対象とした園芸教室の開催 | 年4回 | 小学生 年6回 一般 年2回 | 小学生 年6回 一般 年2回 |

3. 需要の変化に対応した近江の茶の振興

(1) 近江の茶の産地化の促進

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------|---------|--------|--------|
| 荒茶成分分析点数 | 年161点 | 年179点 | 年157点 |
| 土壌診断分析数 | 年67件 | 年71件 | 年69件 |
| 茶園改植面積 | 年2.03ha | 年4.5ha | 年3.1ha |

(2) 需要の変化に対応した茶の生産・販売と加工品等の普及

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------------|-------|---------------------------|--------------------|
| 有機栽培茶の取組農家数 | 12戸 | 16戸 | 20戸 |
| 「土山一晩ほうじ」の原料茶生産農家数 | 10戸 | 7戸 | 8戸 |
| 「土山一晩ほうじ」の新規契約販売先数 | 新規3件 | 新規3件 | 新規2件 |
| 「近江の茶」カートカン等加工品の新規取引先数 | 新規5件 | 新規5件 | 新規8件 |
| 全農と連携した茶輸出の取り組み | 市場調査 | 全農インターナショナルを通じて海外の日系企業へ提案 | 全農インターナショナルとの連携を継続 |

4. 畜産クラスター事業の活用による畜産経営の支援

(1) 畜産クラスター事業の活用支援の継続

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 省力化施設・機械等の導入支援数 | 年2件 | 年2件 | 導入なし |
| 自給飼料(稲WC S)の作付面積 | 42.2ha | 45.9ha | 43.5ha |
| 自給飼料(飼料用トウモロコシ)の作付面積 | 27.6ha | 21.6ha | 18.5ha |

5. 担い手づくりに向けた取り組みの強化

(1) 持続可能な地域農業の実現に向けた農業サービス事業者等の具体化

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|----------|------------------------|---------------|
| 農業サービス事業者の検討 | プロジェクト設置 | プロジェクトによる検討(生産者アンケート等) | 事業方向性(骨子素案)作成 |

(2) 次世代担い手の組織活動の充実

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------|-------|-------------------------------|-------------------------------|
| 地域営農組織次世代部会の部会員数 | 42名 | 50名 | 48名 |
| 地域営農組織次世代部会活動の充実 | — | 研修会2回 部会だより発行2回 世話役会議2回 | 研修会2回 部会だより発行1回 世話役会議2回 |

(3) スマート農業の普及

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------|----------------|-------------------------|--------------------|
| 農作業省力化技術や機械設備の普及数 | 年6件 | GPS田植機等導入 年16件 | 年9件 |
| ドローンに対応した資材の普及 | 実証圃場2件 | ティオーレア・バサグランエ7 の効果確認 | 収量等調査・検証 |
| ドローン防除業務の仲介・委託機能の発揮 | 植物防疫協会への 仲介 | ドローン防除仲介1件 免許取得等の仲介 | 業者へ委託・仲介 (仲介2件) |

(4) 農業の多様化に対応した資材供給

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------|---------|----------------------------------|--------------------------|
| 環境こだわり米に対応した有機肥料の普及 | 実証圃場3件 | 有機ウレアホルム355等 実証圃(土山・甲賀・信楽・湖南) | 有機ウレアホルム355等 収穫等調査・検証 |
| 業務用米低価格肥料の検証・普及 | 実証圃場1件 | セラコートR・楽すけ等 実証圃(水口・湖南) | 業務用低価格資材 収穫等調査・検証 |
| 大型規格除草剤の検証・普及 | 試験圃場31件 | 40キロ粒剤等の普及 (法人25先・個人19先) | 普及・拡大 (法人21先・個人97先) |

6. 営農関連施設の運用改善

(1) 老朽化が進む営農関連施設の改修や運用改善

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------|----------|----------|---------|
| 広域育苗施設の再編整備 | 企画・既施設整備 | 事業計画書等提出 | 新施設の稼働 |
| 広域配送センターの整備 | 検討 | 整備計画の設定 | 新施設の稼働 |
| 乾燥調製施設の荷受事務等の効率化 | 検討 | 検討 | 整備計画の設置 |

心豊かで安心して暮らせる地域づくり

1. ライフステージに合わせた金融サービスの提供

(1) 若年世代から年金受給世代まで組合員のライフステージに合わせた金融サービスの充実

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------------|------------------|--------------------|--------------------|
| JAネットバンク新規契約数 | 年467件 | 年577件 | 年1,087件 |
| JAバンクアプリ新規登録数 | 年538件 | 年664件 | 年561件 |
| L I N Eによる金融情報の発信 | 配信開始 | 継続(年4回) | 継続(年5回) |
| 保障点検活動「あんしんチェック」実施数 | 年9,667件 | 年10,077件 | 年9,400件 |
| 災害に備えた建物の保障点検活動(アンケート実施数) | — | — | 年3,493件 |
| 寄り添う活動(新規訪問活動)の実施 | 年2,850件 | 年3,115件 | 年3,185件 |
| WEBマイページ新規登録数 | 年1,093件 | 年1,150件 | 年1,479件 |
| 自動車ローン新規実行額 | 3億7,816万円 | 5億2,853万円 | 4億7,269万円 |
| 自動車共済新規契約数 | 年1,313件 | 年1,247件 | 年1,239件 |
| 住宅ローン事前審査数 | 年225件 | 年245件 | 年217件 |
| 住宅ローン利用者へのプラスワン訪問活動数 | 年153件 | 年160件 | 年170件 |
| 定期貯金と投資信託のセット商品の販売 | 発表 | 継続販売 (契約数78件) | 継続販売 (契約数22件) |
| i D e c o申込数 | 年44件 | 年40件 | 年37件 |
| 資産形成型商品(投資信託等)残高・口座数 | 4億727万円 446口座 | 5億1,563万円 648口座 | 7億4,833万円 778口座 |
| 相続対応強化に向けた相続相談員研修の参加者数 | 年7人 | 年7人 | 年7人 |
| 次世代に向けたアンパンマン交通安全教室の開催 | 年1回 | 年1回 | 年1回 |
| 次世代に向けたファミリーング(家族の輪)教室の開催 | 未実施 | 年2回 | 年2回 |

※ファミリーング教室とは、子育て等に関する勉強会のことです。

2. 利便性の向上に向けた窓口のDX化と相続等相談機能の強化

(1) 利便性の向上と窓口処理の迅速化に向けた「営業店システム」の導入

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|--------|-------|-----------------|
| 全支所への営業店システムの導入 | 導入計画策定 | 設備導入 | 次期稼働 (伝票レス等) |

(2) 営業店システム導入とあわせた相続等の相談機能の強化

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|
| 相続セミナーや資産形成セミナーの開催 | 未実施 | 年1回 | 年1回 |
| 相続資産のマネーアドバイス活動の相談数 | 年241件 | 年273件 | 年310件 |
| 相続相談予約窓口の設置 | 設置 | 継続設置 | 継続設置 |

3. 金融仲介機能の発揮に向けた専門性の強化

(1) 農業関連の資金需要への対応強化

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 農業関連資金新規実行額 | 1億8,570万円 | 3億2,644万円 | 3億5,944万円 |
| 営農指導員と融資相談員の担い手訪問数 | 年間延べ609件 | 年間延べ605件 | 年間延べ610件 |
| 農業経営コンサル実施数 | 年3件 | 年4件 | 年4件 |

(2) 専門性の高い相談機能の発揮に向けた人材育成

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|--|--|--|
| 人材育成に向けた研修会の開催 | 相続 年6回 年金 年5回 融資 年4回 資産形成 年5回 | 相続 年3回 年金 年6回 融資 年5回 資産形成 年7回 | 相続 年3回 年金 年6回 融資 年5回 資産形成 年5回 |
| 年金新規振込数 | 年1,043件 | 年808件 | 年868件 |

(3) 組合員の賠償事故や傷害事故等への備えの強化

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------------|-------|-------|-------|
| 農業者賠償責任共済「ファーマスト」の法人契約数 | 年6件 | 年11件 | 年13件 |
| 標準傷害保険「JA安心倶楽部」の新規契約数 | 年275件 | 年257件 | 年110件 |

4. 組合員メリットの拡充と利用者組織の魅力向上

(1) 組合員の利用メリットの拡大

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------|--------------|---------------|------------|
| 組合員加入特典（ポイント基準等）の設定 | 加入特典の設定 | 加入特典（商品券等）の設定 | 新企画定期貯金の発売 |
| 組合員金利優遇商品の発売 | 住宅ローン等優遇商品発売 | 合併30周年記念貯金の発売 | 新企画定期貯金の販売 |

(2) JAこうか元気倶楽部活動の魅力向上

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------|---------|--------------|--------------|
| 総合事業を活かした元気倶楽部活動の充実 | 実施 | 元気倶楽部定期貯金の充実 | 元気倶楽部だよりの発行等 |
| 地区別の健康づくりや交通安全活動の実施 | 各地区1回以上 | 各地区2回 | 各地区2回以上 |

5. 環境変化に対応した生活関連サービスの提供

(1) 葬儀形態の変化に対応した葬祭サービスの提供

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------------|-------|-------|-------|
| 小規模葬に対応したJAホールプランの利用数 | 年146件 | 年120件 | 年106件 |
| 低価な寺院葬・親族葬プランの新設 | 取扱開始 | 継続 | 継続 |

(2) 空き家・空き地管理とリフォームサービスの取り組み

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------------------|------------|--------------|--------------|
| 空き家・空き地の巡回管理サービス実施数 | 年31件 | 年35件 | 年40件 |
| 空き家仲介や関連会社と連携したリフォームサービスの実施 | 甲賀協同ガス㈱と連携 | リフォームサービス年5件 | リフォームサービス年2件 |

元気なJAづくり

1. 接点活動の充実による組合員のメンバーシップ強化

(1) JAくらしの活動（本所活動・地区ふれあい委員会活動）の充実

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 地区別くらしの活動の実施 | 6地区実施 | 6地区実施 | 6地区実施 |
| 食農教育活動の実施 | 農業体験2回 料理教室1回 | 農業体験4回 料理教室1回 | 農業体験2回 料理教室1回 |
| 地区だよりの発行 | 年4回 | 年4回 | 年4回 |
| JA健康寿命100歳プロジェクト（健康教室・ウォーキング）の実施 | 年7回 | 年7回 | 年5回 |
| JAくらしの活動とJAこうか女性部活動の連携 | 年5回 | 年6回 | 年7回 |

(2) 組合員との接点活動を通じた情報共有の促進

| 評価指標 | 令和6年度計画 | 令和6年度実績 | 令和7年度計画 |
|----------------------------|---------|---------|----------------|
| 情報提供カードの活用による訪問活動の実施 | 実施 | 継続 | 訪問活動の見直し 検討 |
| 総代等に向けた研修・情報提供活動の実施 | 実施 | 実施 | 実施検討 |
| 新規加入組合員や准組合員を中心とした懇談会活動の実施 | 検証 | 実施（2回） | 実施（1回） |

2. JAファンの拡大

(1) SNSやメディアを活用したJAの情報発信の強化

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------|---------|--------|--------|
| L I N E 会員累計登録者数 | 2,135人 | 3,300人 | 5,762人 |
| 広報紙「こうか」のL I N E 配信 | 検討 | 検討 | 配信開始 |
| 新たなコミュニティ誌の製作・発信 | 制作 | 継続発信 | 継続発信 |
| 情報番組「農のすすめ」の製作 | 年4回 | 年4回 | 年4回 |
| 窓口用P R動画の製作 | 製作・発信1回 | 製作・発信 | 製作・発信 |

(2) 甲賀のゆめ丸ポイント制度の魅力向上

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------|---------|-----------------|----------------|
| 甲賀のゆめ丸ポイント会員数 | 28,082人 | 29,268人 | 30,178人 |
| 組織活動参加者や組合員向け特典の設定 | 検討・設定 | 組合員加入特典等の 継続 | 組織活動参加ポイント等の検討 |
| 組合員新規加入者数 | 年595人 | 年743人 | 年690人 |

3. 環境に配慮した取り組みの推進

(1) タブレット端末の導入によるペーパーレス化の促進

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------|-------|-------------|----------|
| Wi-Fi環境の整備と紙媒体の削減 | 階段的整備 | ペーパーレス会議の導入 | 紙媒体20%削減 |

(2) 施設や公用車のCO₂削減対応

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 公用車等の電気自動車への更新 | 検討・計画 | 1台更新 | 1台更新 |
| 省エネ設備（LED等）への更新 | 実施 | 更新 | 継続 |

4. 健全で強固な経営基盤の確立

(1) デジタル技術等を活用した事業改革の促進

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------------------|------------|-------------|------------------------|
| D X化の促進（資材予約申込書等のOCR・RPA化） | OCR・RAPの試行 | 導入（資材予約申込書） | 運用継続 請求書のWeb化推進（職員） |

※OCRは光学式文字読取機器、RPAは手入力等の作業を自動化することです。

(2) 子会社・関連会社との事業連携の強化

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------|-------|-------|-------|
| 子会社・関連会社代表役員会等の開催 | 年4回 | 年2回 | 年4回 |

(3) 人材育成と人権意識の高揚の取り組み

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 管理監督職・中堅職研修の実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 初級職研修「かふか塾」の実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 部署別人権研修の実施 | 長時間研修2回 短時間研修12回 | 長時間研修2回 短時間研修12回 | 長時間研修2回 短時間研修12回 |
| 働きやすい職場づくり研修の実施 | 年4回 | 年4回 | 年4回 |
| メンタルヘルス（セルフケア・ラインケア）研修の実施 | 年1回 | 年1回 | 年1回 |
| 職場内メンタルヘルス通信の発行 | 年12回 | 年12回 | 年12回 |

(4) コンプライアンス意識の向上に向けた職場内研修の継続

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------|-------|-------|-------|
| 部署別コンプライアンス研修の実施 | 年4回 | 年4回 | 年4回 |

(5) 計画経営の徹底による自己資本の充実

| 評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------------|------------|------------|------------|
| 収支シミュレーションによる計画経営と進捗管理の徹底 | シミュレーション更新 | シミュレーション更新 | シミュレーション更新 |

第3号議案説明資料

令和8年度（第49事業年度）事業計画

事業別重点取組計画

I. 夢のある地域農業づくり

1. 管内農産物の特産化に向けた取り組みの強化

- (1) 滋賀羽二重糯のさらなる特産化に向けて生産面積の拡大に取り組みます。
- (2) 糯米生産者の乾燥調製作業の負担軽減に向けた糯米専用の乾燥調製施設の整備を検討します。
- (3) 新たな園芸生産者への生産指導の強化と生産された園芸品の販売力強化に向けて、野菜や果樹の生産者との契約指導員制度の構築に取り組みます。
- (4) 茶をはじめとした管内特産品の加工品開発に取り組みます。



ブドウ栽培研修

2. 担い手づくりの取り組みの促進

- (1) 農業サービス事業体の設立準備室を設置し、事業化に向けた準備を進めます。
- (2) 地域営農組織次世代部会活動への集落営農法人からの参加を促進します。

3. 環境変化に対応した農業の推進

- (1) 水稻の環境変化に対応した高温耐性品種への転換を推進します。
- (2) 水稻の複数年契約（実需者への販売契約並びに生産者との出荷契約）の締結を進めます。
- (3) 中山間等におけるドローン防除の拡大や生産管理のIT化にかかる情報提供を強化します。

II. 心豊かで安心して暮らせる地域づくり

1. JAらしい総合的なサポート機能の強化

- (1) 事業間連携による組合員の相続や資産活用等のトータルサポート体制づくりに取り組みます。
- (2) 農業関連の資金需要や事故・災害等のリスクに対し、各事業の担当者が連携を強化して対応します。

2. 幅広い世代が利用しやすい金融サービスの提供

- (1) 勤労者世代等が多く利用する事業への特典設定等、利用者満足度を高めます。
- (2) 事業部門が連携し子育て世代等の参加促進に向けた組織活動に取り組みます。
- (3) 資産形成型金融商品（投資信託・NISA等）の利用サポートを継続します。
- (4) アプリやネットバンクの普及と窓口タブレット端末を活用した伝票レス取引を促進します。



子育て世代を対象とした手形・足形記念アート作成等イベント

3. 利用者の組織活動等の魅力向上

- (1) JAこうか元気倶楽部の地区別小グループ活動等を充実します。

Ⅲ. 元気なJAづくり

1. JAファンづくりと組合員のメンバーシップ強化

- (1) プレミアム組合員倶楽部（仮称）の設置と倶楽部活動への参加促進に取り組みます。
- (2) 公式ホームページのリニューアルやSNSの活用促進など多様な広報媒体による情報発信を強化します。

2. デジタル化の促進による利用者の利便性向上

- (1) 甲賀のゆめ丸ポイントをスマートフォンアプリによるカードレスシステムにリニューアルします。
- (2) 各種請求書や通知書等の紙媒体の削減に向け、JAグループ滋賀のWeb帳票閲覧サービス「FarmingPress（ファームングプレス）」の利用を拡大します。

3. 働きがいの向上への取り組み強化

- (1) 職員提案制度の構築と運用に取り組みます。
- (2) 職員マニュアル「レインボーロード7つの原点」のアップロードに取り組みます。
- (3) 女性活躍の推進やWeb会議等の効率的な労働環境の整備を進め、多様な働き方への対応を強化します。
- (4) 人権意識の高揚とコンプライアンス態勢の徹底に取り組みます。



ファームングプレスのご案内

事業取り扱い高計画

受託販売品取り扱い高計画

(単位：千円、%)

| 種 類 | 令和7年度計画 | 令和7年度実績 | 計画比 | 令和8年度計画 | 前年比 | 備 考 |
|-----------|------------------|------------------|--------------|------------------|-------------|-----|
| 麦 | 31,000 | 39,944 | 128.9 | 14,700 | 36.8 | |
| 豆・雑穀 | 87,000 | 196,487 | 225.8 | 60,400 | 30.7 | |
| 野菜類 | 508,400 | 531,274 | 104.5 | 537,000 | 101.1 | |
| 茶 | 208,600 | 205,266 | 98.4 | 225,680 | 109.9 | |
| その他農産物 | 800 | 773 | 96.6 | 800 | 103.5 | |
| 花卉類 | 4,000 | 3,307 | 82.7 | 3,000 | 90.7 | |
| 牛乳 | 468,000 | 425,702 | 91.0 | 400,000 | 94.0 | |
| 肉用牛 | 180,000 | 185,563 | 103.1 | 170,000 | 91.6 | |
| その他畜産物 | 21,000 | 26,919 | 128.2 | 20,000 | 74.3 | |
| 合計 | 1,508,800 | 1,615,236 | 107.1 | 1,431,580 | 88.6 | |

買取販売品取り扱い高計画

(単位：千円、%)

| 種 類 | 令和7年度計画 | 令和7年度実績 | 計画比 | 令和8年度計画 | 前年比 | 備 考 |
|-----------|------------------|------------------|--------------|------------------|--------------|-----|
| 米 | 1,549,000 | 1,652,041 | 106.7 | 2,272,950 | 137.6 | |
| 雑穀 | — | 2,726 | — | — | — | |
| 野菜類 | 238,100 | 244,872 | 102.8 | 244,150 | 99.7 | |
| 茶 | — | 42,534 | — | — | — | |
| その他農畜産物 | 31,700 | 32,998 | 104.1 | 33,900 | 102.7 | |
| 花卉類 | 800 | 357 | 44.6 | 350 | 98.0 | |
| 合計 | 1,819,600 | 1,975,529 | 108.6 | 2,551,350 | 129.1 | |

購買品取り扱い高計画

(単位：千円、%)

| 種 類 | | 令和7年度計画 | 令和7年度実績 | 計画比 | 令和8年度計画 | 前年比 | 備 考 |
|-----------|------------------|------------------|----------------|------------------|----------------|-------------|-----|
| 生産資材 | 肥料 | 431,100 | 429,083 | 99.5 | 436,200 | 101.7 | |
| | 農薬 | 230,100 | 225,642 | 98.1 | 227,000 | 100.6 | |
| | 飼料 | 28,000 | 33,531 | 119.8 | 27,000 | 80.5 | |
| | その他生産資材 | 150,200 | 176,501 | 117.5 | 147,670 | 83.7 | |
| | 計 | 839,400 | 864,758 | 103.0 | 837,870 | 96.9 | |
| 生活物資 | 米 | 238,700 | 291,772 | 122.2 | 225,350 | 77.2 | |
| | 一般食品 | 221,300 | 207,737 | 93.9 | 216,280 | 104.1 | |
| | 日用保健雑貨 | 129,600 | 114,235 | 88.1 | 124,900 | 109.3 | |
| | 計 | 589,600 | 613,744 | 104.1 | 566,530 | 92.3 | |
| 合計 | 1,429,000 | 1,478,502 | 103.5 | 1,404,400 | 95.0 | | |

信用取り扱い高計画

(単位：千円、%)

| 種 類 | | 令和7年度計画 | 令和7年度実績 | 計画比 | 令和8年度計画 | 前年比 | 備 考 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|-----|
| 貯金 | 当座性貯金 | 83,757,000 | 82,818,293 | 98.9 | 85,500,000 | 103.2 | |
| | 定期性貯金 | 99,743,000 | 97,047,921 | 97.3 | 95,500,000 | 98.4 | |
| | 計 | 183,500,000 | 179,866,214 | 98.0 | 181,000,000 | 100.6 | |
| 貸出金 | 手形貸付金 | 38,500 | 44,892 | 116.6 | 45,000 | 100.2 | |
| | 証書貸付金 | 25,306,500 | 28,167,288 | 111.3 | 29,230,000 | 103.8 | |
| | 当座貸越 | 155,000 | 122,403 | 79.0 | 125,000 | 102.1 | |
| | 金融機関貸付 | 1,000,000 | 1,000,000 | 100.0 | 1,000,000 | 100.0 | |
| | 計 | 26,500,000 | 29,334,583 | 110.7 | 30,400,000 | 103.6 | |
| 預 金 | 134,000,000 | 124,681,880 | 93.0 | 125,000,000 | 100.3 | | |
| 有 価 証 券 | 23,000,000 | 20,500,464 | 89.1 | 25,500,000 | 124.4 | | |

共済取り扱い高計画

(単位：千円、%)

| 種 類 | | 令和7年度計画 | 令和7年度実績 | 計画比 | 令和8年度計画 | 前年比 | 備 考 |
|----------|-------|-------------|-------------|-------|-------------|-------|-----|
| 新契約 | 長期共済計 | 20,000,000 | 16,534,760 | 82.7 | 15,000,000 | 90.7 | |
| | 年金共済 | 110,000 | 47,810 | 43.5 | 100,000 | 209.2 | |
| 保有高 | 長期共済計 | 379,000,000 | 378,196,180 | 99.8 | 360,000,000 | 95.2 | |
| | 年金共済 | 5,510,000 | 5,373,940 | 97.5 | 5,200,000 | 96.8 | |
| 短期共済受入掛金 | | 965,000 | 1,013,815 | 105.1 | 1,030,000 | 101.6 | |

(注) 保障金額(年金共済は年金年額)を表示しています。

(注) 短期共済受入掛金は交通傷害共済掛金、自賠責共済掛金を除いて表示しています。

生活関連取り扱い高計画

(単位：千円、%)

| 項 目 | 令和7年度計画 | 令和7年度実績 | 計画比 | 令和8年度計画 | 前年比 | 備 考 |
|-----------|---------|---------|-------|---------|-------|-----|
| 葬 祭 利 用 高 | 289,400 | 302,312 | 104.5 | 316,300 | 104.6 | |
| 宅地等供給事業収益 | 96,260 | 95,162 | 98.9 | 96,070 | 101.0 | |
| 合 計 | 385,660 | 397,474 | 103.1 | 412,370 | 103.7 | |

指導事業収支計画

(単位：千円、%)

| 項 目 | | 令和7年度計画 | 令和7年度実績 | 計画比 | 令和8年度計画 | 前年比 | 備 考 |
|----------|-----------|----------|----------|-------|----------|-------|-----|
| 収入 | 指導事業補助金 | 730 | 598 | 81.9 | 580 | 97.0 | |
| | 実 費 収 入 | 32,240 | 32,839 | 101.9 | 32,840 | 100.0 | |
| | 指 導 雑 収 入 | 8,390 | 13,743 | 163.8 | 11,220 | 81.6 | |
| | 計 | 41,360 | 47,180 | 114.1 | 44,640 | 94.6 | |
| 支出 | 改 善 指 導 費 | 33,880 | 34,377 | 101.5 | 36,300 | 105.6 | |
| | 広 報 活 動 費 | 16,200 | 16,553 | 102.2 | 16,350 | 98.8 | |
| | 組 織 指 導 費 | 4,980 | 4,677 | 93.9 | 4,970 | 106.3 | |
| | 農 政 活 動 費 | 2,490 | 2,403 | 96.5 | 2,560 | 106.5 | |
| | 指 導 雑 費 | 600 | 648 | 108.0 | 500 | 77.2 | |
| | 計 | 58,150 | 58,657 | 100.9 | 60,680 | 103.4 | |
| 指導事業収支差額 | | △ 16,790 | △ 11,477 | 68.4 | △ 16,040 | 60.2 | |

令和8年度 固定資産等取得計画

(単位：千円)

| 部門 | 資産名 | 取得計画額 | |
|------|----------------------------|-------------------------------|--------|
| 固定資産 | 営農経済 | 水口C E 内玉ねぎ施設用休憩室エアコン | 500 |
| | | 穀粒判別機 1 台 | 800 |
| | | 水口低温倉庫シャッター取替工事 | 2,500 |
| | | 土山茶集荷場コンプレッサー 1 台 | 300 |
| | | 甲南広域育苗センター駐車場造成工事 | 600 |
| | | 信楽肥料倉庫L E D工事 | 600 |
| | | 甲西低温倉庫L E D工事 | 800 |
| | | 遺影写真通信システム | 1,200 |
| | | J A ホール白木祭壇改修工事 | 800 |
| | | 直売所システムレジセット更新 | 5,000 |
| | 計 | 13,100 | |
| 金融 | 公用車 2 台 (軽乗用) | 2,800 | |
| | 硬貨包装機 1 台 | 1,000 | |
| | 計 | 3,800 | |
| 管理 | O A パソコン60台 | 9,200 | |
| | 公式ホームページ全面リニューアル | 5,000 | |
| | 甲賀のゆめ丸ポイントシステム更新 | 10,500 | |
| | 本所L E D工事 | 6,000 | |
| | 本所中央監視装置改修 | 7,000 | |
| | 信楽支所公共下水接続工事 | 1,600 | |
| | 湖南支所・湖南営農経済センター防犯カメラシステム更新 | 2,500 | |
| | 計 | 41,800 | |
| | 合計 | 58,700 | |
| リース | 営農経済 | 水口C E 火炬バーナー更新 | 48,000 |
| | | 計 | 48,000 |
| | 金融 | A T M 4 台 (甲賀・甲南・信楽・湖南) | 10,000 |
| | | 鍵管理機 9 台 | 3,800 |
| | | オンラインキャッシャー | 2,500 |
| | | 共済端末機 (ノート10台、デスクトップ25台) | 6,700 |
| | | Lablet's端末機 (共済専用27台、複合利用42台) | 26,000 |
| | | 共済プリンタ (22台) | 800 |
| | | 事務用スキャナ (21台) | 1,000 |
| | | 計 | 50,800 |
| 管理 | JUST Office6 (O A パソコンソフト) | 6,600 | |
| | 計 | 6,600 | |
| | 合計 | 105,400 | |
| | 総計 | 164,100 | |

(注1) リースの取得計画額は、リース料総額を記載しています。

総合財務計画

第49事業年度 [令和9年3月31日現在]

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1. 信用事業資産 | 182,300,000 | 1. 信用事業負債 | 181,800,000 |
| (1) 現金 | 900,000 | (1) 貯金 | 181,000,000 |
| (2) 預金 | 125,000,000 | (2) その他の信用事業負債 | 800,000 |
| (3) 有価証券 | 25,500,000 | 2. 共済事業負債 | 850,000 |
| (4) 貸出金 | 30,400,000 | (1) 共済資金 | 500,000 |
| (5) その他の信用事業資産 | 502,000 | (2) その他の共済事業負債 | 350,000 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 2,000 | 3. 経済事業負債 | 480,000 |
| 2. 共済事業資産 | 10,000 | (1) 経済事業未払金 | 310,000 |
| 3. 経済事業資産 | 1,970,000 | (2) 経済受託債務 | 10,000 |
| (1) 経済事業未収金 | 640,000 | (3) その他の経済事業負債 | 160,000 |
| (2) 経済受託債権 | 30,000 | 4. 雑負債 | 718,000 |
| (3) 棚卸資産 | 1,200,000 | 5. 諸引当金 | 1,100,000 |
| (4) その他の経済事業資産 | 100,000 | 負債の部合計 | 184,948,000 |
| 4. 雑資産 | 447,000 | 1. 組合員資本 | 10,052,000 |
| 5. 固定資産 | 3,130,000 | (1) 出資金 | 2,590,000 |
| 6. 外部出資 | 6,837,000 | (2) 資本準備金 | 112,000 |
| 7. 繰延税金資産 | 306,000 | (3) 利益剰余金 | 7,390,000 |
| | | (4) 処分未済持分 | △ 40,000 |
| | | 純資産の部合計 | 10,052,000 |
| 資産の部合計 | 195,000,000 | 負債及び純資産の部合計 | 195,000,000 |

総合損益計画

第49事業年度〔令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | | 科 目 | 金 額 | |
|------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 事業総利益 | | 3,009,800 | その他事業収益 | 3,000 | |
| 事業収益 | 7,537,250 | | その他事業費用 | 1,360 | |
| 事業費用 | 4,527,450 | | その他事業総利益 | | 1,640 |
| 信用事業収益 | 1,799,630 | | 指導事業収入 | 44,640 | |
| 信用事業費用 | 609,730 | | 指導事業支出 | 60,680 | |
| 信用事業総利益 | | 1,189,900 | 指導事業収支差額 | | △ 16,040 |
| 共済事業収益 | 811,830 | | 事業管理費 | | 2,968,800 |
| 共済事業費用 | 63,410 | | 人件費 | 1,901,510 | |
| 共済事業総利益 | | 748,420 | 業務費 | 507,450 | |
| 購買事業収益 | 1,305,360 | | 諸税負担金 | 92,970 | |
| 購買事業費用 | 1,048,820 | | 施設費 | 445,080 | |
| 購買事業総利益 | | 256,540 | その他事業管理費 | 21,790 | |
| 販売事業収益 | 2,638,860 | | 事業利益 | | 41,000 |
| 販売事業費用 | 2,276,150 | | 事業外収益 | | 157,700 |
| 販売事業総利益 | | 362,710 | 事業外費用 | | 28,700 |
| 保管事業収益 | 3,360 | | 経常利益 | | 170,000 |
| 保管事業費用 | 3,980 | | 特別利益 | | — |
| 保管事業総利益 | | △ 620 | 特別損失 | | — |
| 加工事業収益 | 134,120 | | 税引前当期利益 | | 170,000 |
| 加工事業費用 | 116,790 | | 法人税等 | | 48,000 |
| 加工事業総利益 | | 17,330 | 当期剰余金 | | 122,000 |
| 利用事業収益 | 700,380 | | 前期繰越剰余金 | | 137,000 |
| 利用事業費用 | 284,460 | | 当期末処分剰余金 | | 259,000 |
| 利用事業総利益 | | 415,920 | | | |
| 宅地等供給事業収益 | 96,070 | | | | |
| 宅地等供給事業費用 | 62,070 | | | | |
| 宅地等供給事業総利益 | | 34,000 | | | |

(参考) 令和7年度決算と令和8年度計画

(単位：千円、%)

| 項 目 | 令和7年度計画 | 令和7年度実績 | 計画比 | 令和8年度計画 | 前年比 |
|-------|-----------|-----------|-------|-----------|-------|
| 事業総利益 | 2,931,800 | 2,995,442 | 102.2 | 3,009,800 | 100.5 |
| 事業管理費 | 2,880,800 | 2,874,780 | 99.8 | 2,968,800 | 103.3 |
| 経常利益 | 169,700 | 240,656 | 141.8 | 170,000 | 70.6 |
| 当期剰余金 | 52,000 | 186,221 | 358.1 | 122,000 | 65.5 |

事業管理費計画の明細

(単位：千円)

| 項 目 | 金 額 |
|-------------------------|------------------|
| 役 員 報 酬 | 61,660 |
| 給 料 手 当 | 1,494,190 |
| (うち賞与引当金繰入額) | (64,010) |
| 福 利 厚 生 費 | 287,620 |
| 退 職 給 付 費 用 | 46,400 |
| 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入 額 | 11,640 |
| 人 件 費 計 | 1,901,510 |
| 旅 費 | 2,630 |
| 会 議 費 | 5,390 |
| 接 待 交 際 費 | 1,520 |
| 宣 伝 広 告 費 | 7,480 |
| 通 信 費 | 22,440 |
| 印 刷 ・ 消 耗 品 費 | 32,270 |
| 函 書 ・ 研 修 費 | 10,690 |
| 事 務 委 託 費 | 200,590 |
| 業 務 委 託 費 | 210,900 |
| 監 査 報 酬 | 13,540 |
| 業 務 費 計 | 507,450 |
| 租 税 公 課 | 65,450 |
| 支 払 賦 課 金 | 17,560 |
| 分 担 金 | 9,960 |
| 諸 税 負 担 金 計 | 92,970 |
| 保 守 修 繕 費 | 47,790 |
| 保 険 料 | 16,360 |
| 水 道 光 熱 費 | 57,810 |
| 賃 借 料 | 74,430 |
| 消 耗 備 品 費 | 10,050 |
| 車 輜 費 | 18,350 |
| 施 設 管 理 費 | 44,450 |
| 減 価 償 却 費 | 175,840 |
| 施 設 費 計 | 445,080 |
| そ の 他 事 業 管 理 費 | 21,790 |
| 事 業 管 理 費 合 計 | 2,968,800 |

部門別損益計画

第49事業年度〔令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで〕 部門別損益計画

(単位：千円)

| 区 分 | 合 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営農指導 事業 | 共通管理費等 |
|-------------------------------|------------------|------------------|----------------|------------------|-----------------|------------------|-----------|
| 事業収益 | 7,026,370 | 1,797,830 | 811,830 | 3,777,990 | 611,940 | 26,780 | |
| 事業費用 | 4,016,570 | 607,930 | 63,410 | 2,893,360 | 419,820 | 32,050 | |
| 事業総利益 | 3,009,800 | 1,189,900 | 748,420 | 884,630 | 192,120 | △ 5,270 | |
| 事業管理費 | 2,968,800 | 954,418 | 561,004 | 1,064,600 | 216,550 | 172,228 | |
| (うち減価償却費) | (175,840) | (36,073) | (19,415) | (105,330) | (12,343) | (2,679) | |
| (うち人件費) | (1,901,510) | (633,047) | (437,811) | (525,035) | (152,157) | (153,460) | |
| うち共通管理費 | | 188,138 | 105,924 | 200,820 | 37,550 | 18,968 | 551,400 |
| (うち減価償却費) | | (7,523) | (4,235) | (8,031) | (1,502) | (759) | (22,050) |
| (うち人件費) | | (79,947) | (45,011) | (85,335) | (15,957) | (8,060) | (234,310) |
| 事業利益 | 41,000 | 235,482 | 187,416 | △ 179,970 | △ 24,430 | △ 177,498 | |
| 事業外収益 | 157,700 | 68,537 | 25,075 | 50,369 | 9,209 | 4,510 | |
| うち共通分 | | 44,537 | 25,075 | 47,539 | 8,889 | 4,490 | 130,530 |
| 事業外費用 | 28,700 | 16,005 | 3,696 | 7,027 | 1,310 | 662 | |
| うち共通分 | | 6,565 | 3,696 | 7,007 | 1,310 | 662 | 19,240 |
| 経常利益 | 170,000 | 288,014 | 208,795 | △ 136,628 | △ 16,531 | △ 173,650 | |
| 特別利益 | — | — | — | — | — | — | |
| うち共通分 | | — | — | — | — | — | — |
| 特別損失 | — | — | — | — | — | — | |
| うち共通分 | | — | — | — | — | — | — |
| 税引前当期利益 | 170,000 | 288,014 | 208,795 | △ 136,628 | △ 16,531 | △ 173,650 | |
| 営農指導事業分配賦額 | | 55,967 | 43,256 | 47,181 | 27,246 | △ 173,650 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 | 170,000 | 232,047 | 165,539 | △ 183,809 | △ 43,777 | | |

(注1) 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計の計算結果に差額が生じている場合があります。

(注2) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等：事業管理費（人件費除く）割＋人員割＋事業総利益割の平均値

(2) 営農指導事業：均等割＋事業総利益割の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した割合％）

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営農指導 事業 | 計 |
|--------|-------|-------|------------|-------------|------------|--------|
| 共通管理費等 | 34.12 | 19.21 | 36.42 | 6.81 | 3.44 | 100.00 |
| 営農指導事業 | 32.23 | 24.91 | 27.17 | 15.69 | | 100.00 |

第4号議案説明資料

宅地等供給事業実施規程変更理由（案）

宅地等供給事業実施規程は制定後から期間が経過し、組合員の世代交代が進んでいる。そうした中で、相続や結婚、公共事業による取用の代替え地取得等によって、従来の事業実施地区外の農地を所有する組合員も増えている。

こうした時代の変遷に伴う変化をふまえ、事業の実施地区を拡大することで、管内組合員の依頼にワンストップで対応するため、所要の変更を行う。

宅地等供給事業実施規程新旧対照表（案）

| 新 条 文 | 現 行 条 文 |
|--|---|
| <p>第1条～第3条 （略） （事業の実施地区）</p> <p>第4条 この組合の宅地等供給事業の実施地区は、<u>当該組合の定款に定める区域とする。</u></p> <p>2 この組合の組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、宅地等供給事業を実施することができる。</p> <p>3 <u>この組合は、第1項の規定にかかわらず、組合員自らの組合および隣接する他の組合以外の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、第2条第1号の事業に限り、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u></p> <p>（事業の実施）</p> <p>第5条 この組合の行う宅地等供給事業は<u>第2条第1号の事業を主たる事業とする。</u></p> <p>2 この組合は、次に掲げる場合に該当する場合に限り<u>第2条第2号又は第3号の事業を行う事ができる。</u></p> <p>（1）この組合が総会の決議を経て定めた開発計画に基づき<u>第4条第1項の地区内の農地等につき住宅用地、工場用地等の造成その他区画形質の変更の事業を行うため転用相当農地等を借り入れ又は買い入れる場合</u></p> <p>（2）～（3） （略）</p> <p>3～4 （略）</p> <p>第6条 （略） （貸付け、受渡しの相手方）</p> | <p>第1条～第3条 （略） （事業の実施地区）</p> <p>第4条 この組合の<u>行う</u>宅地等供給事業の実施地区は<u>定款第3条の区域とする。</u></p> <p>2 この組合の組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、<u>前項の規定にかかわらず、宅地等供給事業を実施することができる。この場合においては、あらかじめ当該組合と協議するものとする。</u></p> <p>（事業の実施）</p> <p>第5条 この組合の行う宅地等供給事業は<u>第1条第1号の事業を主たる事業とする。</u></p> <p>2 この組合は、次に掲げる場合に該当する場合に限り<u>第1条第2号又は第3号の事業を行う事ができる。</u></p> <p>（1）この組合が総会の<u>議決</u>を経て定めた開発計画に基づき<u>第3条第1項の地区内の農地等につき住宅用地、工場用地等の造成その他区画形質の変更の事業を行うため転用相当農地等を借り入れ又は買い入れる場合</u></p> <p>（2）～（3） （略）</p> <p>3～4 （略）</p> <p>第6条 （略） （貸付け、受渡しの相手方）</p> |

| 新 条 文 | 現 行 条 文 |
|--|---|
| <p>第7条 この組合が宅地等供給事業を行う場合には、宅地建物取引業法第3条第1項の免許を受けている者（以下「宅地建物取引業者」という。）以外のものであって転用相当農地等又は住宅その他の施設を自ら使用するものをその貸付け又は売渡しの相手方とするものとする。</p> <p>2 <u>ただし、これらの者に該当しない場合であっても、次に掲げる者は、これを転用相当農地等の貸付け又は受渡しの相手方とすることができる。</u></p> <p>(1) <u>国又は地方公共団体</u></p> <p>(2) <u>独立行政法人都市再生機構、地方住宅供給公社その他地方公共団体が構成員若しくは出資者となっているか、又は基本財産を拠出している営利を目的としない法人</u></p> <p>(3) <u>日本勤労者住宅協会</u></p> <p>(4) <u>住宅供給事業を行う消費生活協同組合</u></p> <p>3 前項の規定にかかわらず、第2条第1号の事業に係る転用相当農地等であって都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条第2項に定める市街化区域内に所在する場合には、宅地建物取引業者をその貸付け又は売渡しの相手方とすることができる。ただし、この組合が当該事業年度の前3カ年のいずれかの年度において、宅地等供給事業の経理区分における欠損を生じていた場合又は累積欠損を有していた場合は、この限りではない。</p> <p>第8条～第11条 （略）</p> <p>附則（令和8年 月 日）</p> <p><u>この規程の変更は、行政庁の承認のあった日から効力を生ずる。</u></p> | <p>第7条 この組合が宅地等供給事業を行う場合には、宅地建物取引業法第3条第1項の免許を受けている者（以下「宅地建物取引業者」という。）以外のものであって転用相当農地等又は住宅その他の施設を自ら使用するものをその貸付け又は売渡しの相手方とするものとする。<u>ただし、これらの者に該当しない場合であっても、次に掲げる者は、これを転用相当農地等の貸付け又は受渡しの相手方とすることができる。</u></p> <p>(1) <u>国又は地方公共団体</u></p> <p>(2) <u>独立行政法人都市再生機構、地方住宅供給公社その他地方公共団体が構成員若しくは出資者となっているか、又は基本財産を拠出している営利を目的としない法人</u></p> <p>(3) <u>日本勤労者住宅協会</u></p> <p>(4) <u>住宅供給事業を行う消費生活協同組合</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、<u>第1条第1号</u>の事業に係る転用相当農地等であって都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条第2項に定める市街化区域内に所在する場合には、宅地建物取引業者をその貸付け又は売渡しの相手方とすることができる。ただし、この組合が当該事業年度の前3カ年のいずれかの年度において、宅地等供給事業の経理区分における欠損を生じていた場合又は累積欠損を有していた場合は、この限りではない。</p> <p>第8条～第11条 （略）</p> |

子会社及び関連会社決算書

◇ 株式会社初穂（第53期決算書）

| 貸借対照表 | | | |
|---------------|----------------|--------------------|----------------|
| 令和8年1月31日現在 | | | |
| (単位:千円) | | | |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I 流動資産 | 365,557 | I 流動負債 | 43,401 |
| 1 現金及び預金 | 301,152 | 1 買掛金 | 23,300 |
| 2 売掛金 | 55,255 | 2 未払金 | 11,195 |
| 3 原材料 | 6,392 | 3 納税充当金 | 103 |
| 4 立替金 | 1,173 | 4 預り金 | 3,080 |
| 5 前払費用 | 33 | 5 繰延税金負債 | 168 |
| 6 未収還付法人税 | 1,983 | 6 未払消費税等 | 5,556 |
| 7 貸倒引当金 | △ 431 | II 固定負債 | 32,804 |
| II 固定資産 | 247,213 | 1 役員退職慰労引当金 | 32,804 |
| 1 有形固定資産 | 147,655 | 負債の部合計 | 76,206 |
| (1)減価償却資産 | 108,495 | (純資産の部) | |
| (2)土地 | 39,161 | I 株主資本 | 536,564 |
| 2 無形固定資産 | 7,059 | 1 資本金 | 30,000 |
| 3 投資その他の資産 | 92,499 | 2 利益剰余金 | 506,564 |
| (1)出資金 | 450 | (1)利益準備金 | 38,500 |
| (2)長期前払費用 | 3,561 | (2)その他利益剰余金 | 468,064 |
| (3)保険積立金 | 79,211 | ①別途積立金 | 301,236 |
| (4)繰延税金資産 | 9,277 | ②繰越利益剰余金 | 166,828 |
| 資産の部合計 | 612,770 | 純資産の部合計 | 536,564 |
| | | 負債及び純資産の部合計 | 612,770 |

| 損益計算書 | |
|--------------------|----------------|
| 令和7年2月1日～令和8年1月31日 | |
| (単位:千円) | |
| I 売上高 | 585,824 |
| II 売上原価 | 515,058 |
| 売上総利益 | 70,767 |
| III 販売費及び一般管理費 | 75,596 |
| 営業利益 | △ 4,830 |
| IV 営業外収益 | 4,209 |
| 経常利益 | △ 621 |
| V 特別利益 | 334 |
| VI 特別損失 | 117 |
| 税引前当期純利益 | △ 403 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 343 |
| 法人税等調整額 | △ 295 |
| 当期純利益 | △ 451 |

| 株主資本等変動計算書 | | | | | |
|--------------------|--------|--------|----------|---------|---------|
| 令和7年2月1日～令和8年1月31日 | | | | | |
| (単位:千円) | | | | | |
| | 株主資本 | | | | 純資産の部合計 |
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当 期 首 残 高 | 30,000 | 38,500 | 301,236 | 169,679 | 539,415 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △ 2,400 | △ 2,400 |
| 当 期 純 利 益 | | | | △ 451 | △ 451 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — | △ 2,851 | △ 2,851 |
| 当 期 末 残 高 | 30,000 | 38,500 | 301,236 | 166,828 | 536,564 |

◇ 株式会社 J A オートパルこうか (第14期決算書)

| 貸借対照表 | | | | | |
|---------------|----------------|--|--------------------|----------------|--|
| 令和8年3月31日現在 | | | | | |
| (単位:千円) | | | | | |
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| I 流動資産 | 145,359 | | I 流動負債 | 44,925 | |
| 1 現金及び預金 | 89,187 | | 1 買掛金 | 19,529 | |
| 2 受取手形 | 830 | | 2 未払金 | 12,000 | |
| 3 売掛金 | 25,350 | | 3 未払消費税 | 2,127 | |
| 4 車輛及び部品 | 26,329 | | 4 前受金 | 7,459 | |
| 5 未収入金 | 2,968 | | 5 仮受金 | 1,154 | |
| 6 前払費用 | 738 | | 6 預り金 | 405 | |
| 7 前払金 | 241 | | 7 未払法人税等 | 2,252 | |
| 8 貸倒引当金 | △ 284 | | II 固定負債 | 4,253 | |
| II 固定資産 | 4,494 | | 1 退職給付引当金 | 4,000 | |
| 1 有形固定資産 | 3,378 | | 2 役員退職慰労引当金 | 253 | |
| (1)減価償却資産 | 3,378 | | 負債の部合計 | 49,179 | |
| 2 投資その他の資産 | 1,116 | | (純資産の部) | | |
| (1)出資金 | 50 | | I 株主資本 | 100,674 | |
| (2)保証金 | 89 | | 1 資本金 | 30,000 | |
| (3)リサイクル預託金 | 977 | | 2 利益剰余金 | 70,674 | |
| | | | (1)利益準備金 | 7,500 | |
| | | | (2)その他利益剰余金 | 63,174 | |
| | | | ①別途積立金 | 25,500 | |
| | | | ②繰越利益剰余金 | 37,674 | |
| 資産の部合計 | 149,853 | | 純資産の部合計 | 100,674 | |
| | | | 負債及び純資産の部合計 | 149,853 | |

| 損益計算書 | | |
|--------------------|--|----------------|
| 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | | |
| (単位:千円) | | |
| I 売上高 | | 647,146 |
| II 売上原価 | | 498,901 |
| 売上総利益 | | 148,245 |
| III 販売費及び一般管理費 | | 134,172 |
| 営業利益 | | 14,072 |
| IV 営業外収益 | | 923 |
| 経常利益 | | 14,996 |
| V 特別利益 | | 85 |
| 税引前当期純利益 | | 15,081 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 4,852 |
| 当期純利益 | | 10,229 |

| 株主資本等変動計算書 | | | | | |
|--------------------|--------|-------|----------|---------|---------|
| 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | | | | | |
| (単位:千円) | | | | | |
| | 株主資本 | | | | 純資産の部合計 |
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当 期 首 残 高 | 30,000 | 7,500 | 21,500 | 33,846 | 92,846 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △ 2,400 | △ 2,400 |
| 剰余金の内訳科目間の振替 | | | 4,000 | △ 4,000 | — |
| 当 期 純 利 益 | | | | 10,229 | 10,229 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | 4,000 | 3,829 | 7,829 |
| 当 期 末 残 高 | 30,000 | 7,500 | 25,500 | 37,674 | 100,674 |

◇ 株式会社 J A ゆうハート (第57期決算書)

| 貸借対照表 | | | |
|---------------|----------------|--------------------|----------------|
| 令和8年3月31日現在 | | | |
| (単位:千円) | | | |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I 流動資産 | 216,553 | I 流動負債 | 40,161 |
| 1 現金及び預金 | 130,446 | 1 未払金 | 36,586 |
| 2 売掛金 | 6,300 | 2 未払消費税 | 1,886 |
| 3 介護事業未収金 | 76,239 | 3 預り金 | 129 |
| 4 応援事業未収金 | 53 | 4 未払法人税等 | 103 |
| 5 管理事業未収金 | 1,831 | 5 役員退職慰労引当金 | 1,458 |
| 6 仮払税金 | 1,683 | II 固定負債 | 39,661 |
| II 固定資産 | 151,766 | 1 長期借入金 | 39,661 |
| 1 有形固定資産 | 149,230 | 負債の部合計 | 79,821 |
| (1)減価償却資産 | 121,827 | (純資産の部) | |
| (2)土地 | 27,404 | I 株主資本 | 288,497 |
| 2 投資その他の資産 | 2,535 | 1 資本金 | 30,000 |
| (1)出資金 | 205 | 2 利益剰余金 | 258,497 |
| (2)長期前払費用 | 84 | (1)利益準備金 | 7,500 |
| (3)繰延消費税額等 | 2,247 | (2)その他利益剰余金 | 250,997 |
| | | ①別途積立金 | 81,000 |
| | | ②繰越利益剰余金 | 169,997 |
| | | 純資産の部合計 | 288,497 |
| 資産の部合計 | 368,319 | 負債及び純資産の部合計 | 368,319 |

| 損益計算書 | |
|--------------------|----------------|
| 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | |
| (単位:千円) | |
| I 売上高 | 547,995 |
| II 売上原価 | 249,401 |
| 売上総利益 | 298,594 |
| III 販売費及び一般管理費 | 289,827 |
| 営業利益 | 8,767 |
| IV 営業外収益 | 7,945 |
| V 営業外費用 | 440 |
| 経常利益 | 16,273 |
| VI 特別損失 | 1,173 |
| 税引前当期純利益 | 15,100 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,937 |
| 当期純利益 | 11,163 |

| 株主資本等変動計算書 | | | | | |
|--------------------|--------|-------|----------|---------|---------|
| 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | | | | | |
| (単位:千円) | | | | | |
| | 株主資本 | | | | 純資産の部合計 |
| | 資本金 | 利益準備金 | 利益剰余金 | | |
| | | | その他利益剰余金 | | |
| | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当 期 首 残 高 | 30,000 | 7,500 | 81,000 | 161,235 | 279,735 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △ 2,400 | △ 2,400 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 11,163 | 11,163 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — | 8,763 | 8,763 |
| 当 期 末 残 高 | 30,000 | 7,500 | 81,000 | 169,997 | 288,497 |

◇ 甲賀協同ガス株式会社（第58期決算書）

| 貸借対照表 | | | |
|---------------|------------------|--------------------|------------------|
| 令和8年3月31日現在 | | | |
| (単位:千円) | | | |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I 流動資産 | 724,005 | I 流動負債 | 228,819 |
| 1 現金及び預金 | 435,263 | 1 買掛金 | 120,047 |
| 2 受取手形 | 1,319 | 2 工事未払金 | 3,930 |
| 3 売掛金 | 101,600 | 3 未払金 | 35,314 |
| 4 商品 | 123,300 | 4 法人税等充当金 | 18,551 |
| 5 工事未収入金 | 3,077 | 5 預り金 | 4,694 |
| 6 未収入金 | 36,791 | 6 預り保証金 | 2,551 |
| 7 未成工事支出金 | 1,093 | 7 未払消費税等 | 19,105 |
| 8 前払費用 | 97 | 8 賞与引当金 | 12,000 |
| 9 預け金 | 1,995 | 9 ポイント引当金 | 12,626 |
| 10 繰延税金資産 | 19,897 | II 固定負債 | 87,030 |
| 11 貸倒引当金 | △ 427 | 1 長期借入金 | 81,252 |
| II 固定資産 | 1,573,509 | 2 役員退職引当金 | 5,778 |
| 1 有形固定資産 | 1,350,381 | 負債の部合計 | 315,849 |
| (1) 減価償却資産 | 452,588 | (純資産の部) | |
| (2) 土地 | 897,793 | I 株主資本 | 1,981,665 |
| 2 無形固定資産 | 746 | 1 資本金 | 210,000 |
| 3 投資その他の資産 | 222,382 | 2 資本剰余金 | 150,000 |
| (1) 投資有価証券 | 94,836 | (1) 資本準備金 | 150,000 |
| (2) 出資金 | 900 | 3 利益剰余金 | 1,621,665 |
| (3) 差入保証金 | 150 | (1) 利益準備金 | 30,000 |
| (4) 保険積立金 | 124,452 | (2) その他利益剰余金 | 1,591,665 |
| (5) 長期前払費用 | 2,045 | ① 別途積立金 | 1,507,800 |
| | | ② 繰越利益剰余金 | 83,865 |
| 資産の部合計 | 2,297,514 | 純資産の部合計 | 1,981,665 |
| | | 負債及び純資産の部合計 | 2,297,514 |

| 損益計算書 | |
|--------------------|----------------|
| 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | |
| (単位:千円) | |
| I 売上高 | 1,903,021 |
| II 売上原価 | 996,175 |
| 売上総利益 | 906,847 |
| III 販売費及び一般管理費 | 848,217 |
| 営業利益 | 58,629 |
| IV 営業外収益 | 19,965 |
| V 営業外費用 | 1,317 |
| 経常利益 | 77,278 |
| VI 特別利益 | 3,166 |
| 税引前当期純利益 | 80,444 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 30,773 |
| 法人税等調整額 | △ 1,699 |
| 当期純利益 | 51,371 |

| 株主資本等変動計算書 | | | | | | | | | |
|--------------------|---------|---------|----------|--------|-----------|----------|---------|-----------|---------|
| 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | | | | | | | | | |
| (単位:千円) | | | | | | | | | |
| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 純資産の部合計 |
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| | | | | 別途積立金 | | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 210,000 | 150,000 | 1,086 | 30,000 | 1,467,800 | 81,873 | △ 3,402 | 1,937,356 | |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 8,980 | | △ 8,980 | |
| 剰余金の内訳科目間の振替 | | | 398 | | 40,000 | △ 40,398 | | — | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | 51,371 | | 51,371 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △ 1,744 | △ 1,744 | |
| 自己株式の処分 | | | △ 1,484 | | | | 5,146 | 3,662 | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | △ 1,086 | — | 40,000 | 1,993 | 3,402 | 44,309 | |
| 当 期 末 残 高 | 210,000 | 150,000 | — | 30,000 | 1,507,800 | 83,865 | — | 1,981,665 | |

◇ 有限会社アグリ甲賀（第30期決算書）

| 貸借対照表 | | | |
|---------------|---------------|--------------------|---------------|
| 令和7年12月31日現在 | | | |
| (単位:千円) | | | |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I 流動資産 | 32,635 | I 流動負債 | 18,566 |
| 1 現金及び預金 | 22,792 | 1 買掛金 | 4,584 |
| 2 売掛金 | 2,836 | 2 短期借入金 | 1,548 |
| 3 商品 | 6,507 | 3 未払金 | 778 |
| 4 有価証券 | 440 | 4 未払消費税 | 475 |
| 5 立替金 | 60 | 5 納税充当金 | 736 |
| II 固定資産 | 24,660 | 6 農業経営基盤強化準備金 | 10,445 |
| 1 有形固定資産 | 23,063 | II 固定負債 | 19,337 |
| (1)減価償却資産 | 23,063 | 1 長期借入金 | 19,337 |
| 2 投資その他の資産 | 1,598 | 負債の部合計 | 37,903 |
| (1)出資金 | 100 | (純資産の部) | |
| (2)保険積立金 | 1,498 | I 株主資本 | 19,393 |
| | | 1 資本金 | 8,975 |
| | | 2 利益剰余金 | 10,418 |
| | | (1)利益準備金 | 864 |
| | | (2)その他利益剰余金 | 9,554 |
| | | ①繰越利益剰余金 | 9,554 |
| | | 純資産の部合計 | 19,393 |
| 資産の部合計 | 57,296 | 負債及び純資産の部合計 | 57,296 |

| 損益計算書 | | |
|---------------------|--|---------------|
| 令和7年1月1日～令和8年12月31日 | | |
| (単位:千円) | | |
| I 売上高 | | 53,382 |
| II 売上原価 | | 24,616 |
| 売上総利益 | | 28,766 |
| III 販売費及び一般管理費 | | 33,357 |
| 営業損失 | | 4,591 |
| IV 営業外収益 | | 10,360 |
| V 営業外費用 | | 24 |
| 経常利益 | | 5,744 |
| 税引前当期純利益 | | 5,744 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,322 |
| 当期純利益 | | 4,422 |

| 株主資本等変動計算書 | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|---------|
| 令和7年1月1日～令和8年12月31日 | | | | | |
| (単位:千円) | | | | | |
| | 株主資本 | | | | 純資産の部合計 |
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当 期 首 残 高 | 8,975 | 864 | — | 5,370 | 15,209 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △ 239 | △ 239 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 4,422 | 4,422 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — | 4,183 | 4,183 |
| 当 期 末 残 高 | 8,975 | 864 | — | 9,554 | 19,393 |

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第46条第2号の定めにより、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律（信用事業再編強化法）第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2026年3月19日変更の主な内容

2026年3月19日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング（以下、「マネロン」という。）およびフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、日々複雑化・巧妙化しております。金融システムは安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

JAバンクシステムとして、全てのJAバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取組み、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

- (1) マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応

JAバンクシステムの基本的方向として、「マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取組む」旨を定める。

- (2) その他

信用事業再編強化法に定める特定承継会社(注)設置にかかる特例措置が、2026年3月31日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

- (注) 特定承継会社とは、農林中金がJA・信連からの信用事業譲受に要するシステムを開発するまでの間、農林中金に代わる受皿として時限的に整備されたものであり、活用実績はない。

以上

J Aとは、Japan Agricultural Co-operatives（日本の農業協同組合）の略で、新しい農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として1992年4月から使用しています。

J A（農協）は、人々が連帯し、助け合うことを意味する「相互扶助（そうごふじょ）」の精神のもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的としてつくられた協同組合です。

農業協同組合の「協同」とは、力を合わせ、目的に向かって仕事をするという意味です。組合員が、お互いに協力し心を合わせることが、協同組合活動の前提になります。こうした「相互扶助」は世界中の協同組合に共通する精神です。これを表す標語として、“Each for All All for One”(一人は万人のために 万人は一人のために)が広く使われています。

J Aには、J Aの基本的な価値・役割や新たなJ A運動の展開方向を探るため、組合員・役職員の共通の理念として、「J A綱領」というものがあります。「J A綱領」には、J Aが農業と地域社会に根ざした組織として、農業はもちろん、食や緑、さらには環境・文化・福祉を通して地域社会とともに歩む存在であることが記されています。

J A綱領

－わたしたちJ Aのめざすもの－

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



 **甲賀農業協同組合**

〒 528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6111-1
TEL : 0748-62-0581(代) FAX : 0748-63-6256

JA こうかホームページ
メールアドレス

<https://ja-kouka.shinobi.or.jp/>
kikaku@ja-kouka.jp